第 85 期

有価証券報告書

自 平成19年4月1日

至 平成20年3月31日

アイシン精機株式会社

E01593

			頁
第85期	丰	可価証券報告書	
【表紙】	٠		1
第一部		【企業情報】	2
第1		【企業の概況】	2
	1	【主要な経営指標等の推移】	2
	2	【沿革】	4
	3	【事業の内容】	5
	4	【関係会社の状況】	6
	5	【従業員の状況】	7
第2		【事業の状況】	8
	1	【業績等の概要】	8
	2	【生産、受注及び販売の状況】	10
	3	【対処すべき課題】	11
	4	【事業等のリスク】	11
	5	【経営上の重要な契約等】	13
	6	【研究開発活動】	13
	7	【財政状態及び経営成績の分析】	14
第3		【設備の状況】	17
	1	【設備投資等の概要】	17
	2	【主要な設備の状況】	17
	3	【設備の新設、除却等の計画】	20
第4		【提出会社の状況】	22
	1	【株式等の状況】	22
	2	【自己株式の取得等の状況】	32
	3	- · · · · · · · · -	
	4		34
	5		35
	6		38
第 5		【経理の状況】	
	1	EVENTA AND HER AND I	
	2	F/4 //4H >< 4 I	
第 6		【提出会社の株式事務の概要】	
第 7		【提出会社の参考情報】	
	1		
	2		
第二部		【提出会社の保証会社等の情報】	.12
監査報告	書	**************************************	
前連結	会	計年度	.13
当連結	会	計年度	.15
前事業	年	度	.17
当事業	年	度	19

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成20年6月23日

【事業年度】 第85期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 アイシン精機株式会社

【英訳名】 AISIN SEIKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山内 康仁

【本店の所在の場所】 愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地

【電話番号】 刈谷(0566)24-8265番

【事務連絡者氏名】 経理部長 安井 雅章

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田3丁目11番34号センチュリー三田ビル

【電話番号】 東京(03)5446—5751番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 大町 佳也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

決算期		平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
売上高	(百万円)	1, 605, 252	1, 829, 064	2, 120, 588	2, 378, 611	2, 700, 405
経常利益	(百万円)	84, 654	98, 457	125, 096	134, 287	186, 309
当期純利益	(百万円)	34, 719	46, 718	61,095	66, 889	91, 654
純資産額	(百万円)	506, 260	552, 752	678, 881	955, 853	994, 592
総資産額	(百万円)	1, 382, 584	1, 503, 313	1, 853, 458	2, 037, 896	2, 097, 727
1株当たり純資産額	(円)	1, 771. 12	1, 928. 58	2, 361. 66	2, 662. 78	2, 725. 67
1株当たり当期純利益	(円)	126. 11	159. 94	209. 15	233. 03	322. 50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	118. 38	159. 77	208. 86	232. 71	322. 15
自己資本比率	(%)	36.6	36.8	36.6	37.2	36. 6
自己資本利益率	(%)	7. 4	8.8	9.9	9.3	12.0
株価収益率	(倍)	16. 1	15. 3	21.9	17.7	11.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	132, 899	142, 675	185, 715	228, 402	299, 247
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△160, 798	△174, 817	△215, 495	△236, 614	△217, 844
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	44, 223	22, 304	36, 834	13, 361	△27, 682
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	126, 214	116, 401	128, 212	136, 307	190, 245
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人)	47, 616 [8, 770]	53, 237 [12, 464]	59, 587 [15, 232]	66, 383 [15, 263]	73, 509 [16, 056]

⁽注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

² 平成19年3月期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

		1	1	I	I	I
回次		第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算期		平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
売上高	(百万円)	601, 872	649, 282	720, 541	786, 966	878, 996
経常利益	(百万円)	26, 425	34, 347	41, 969	36, 808	46, 306
当期純利益	(百万円)	15, 250	21, 489	28, 664	27, 112	34, 667
資本金	(百万円)	45, 049	45, 049	45, 049	45, 049	45, 049
発行済株式総数	(株)	294, 674, 634	294, 674, 634	294, 674, 634	294, 674, 634	294, 674, 634
純資産額	(百万円)	344, 552	367, 801	445, 848	441, 595	391, 129
総資産額	(百万円)	651, 902	720, 802	951, 182	1, 069, 056	1, 055, 163
1株当たり純資産額	(円)	1, 176. 82	1, 252. 82	1, 514. 51	1, 548. 99	1, 387. 42
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	18. 00 (8. 00)	24. 00 (10. 00)	32. 00 (13. 00)	40. 00 (16. 00)	60. 00 (24. 00)
1株当たり当期純利益	(円)	54. 71	72. 45	96. 52	92. 42	121. 97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	51. 56	72. 38	96. 39	92. 29	121. 83
自己資本比率	(%)	52. 9	51.0	46.9	41.3	37.0
自己資本利益率	(%)	4. 9	6. 0	7. 0	6. 1	8. 3
株価収益率	(倍)	37.2	33.7	47.5	44.7	30. 5
配当性向	(%)	32.9	33. 1	33. 2	43.3	49. 2
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人)	10, 208 [2, 182]	10, 456 [3, 043]	10, 837 [3, 551]	11, 279 [4, 006]	11, 839 [4, 062]

⁽注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

² 第84期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

2 【沿革】

当社は、昭和40年8月トヨタ系中核自動車部品メーカーであった愛知工業株式会社と新川工業株式会社が合併したことによりアイシン精機株式会社として設立されている。

その両社の源流だが、まず愛知工業株式会社については、昭和18年3月資本金50百万円をもってトヨタ自動車工業株式会社(現 トヨタ自動車株式会社)ならびに川崎航空機株式会社(現 川崎重工業株式会社)の共同出資により、東海飛行機株式会社として設立され、昭和19年3月刈谷工場完成以降終戦時まで航空発動機部品の生産に従事した。昭和20年末よりミシンならびに自動車部品の製造に転換し、同年12月社名を愛知工業株式会社と変更した。昭和24年3月企業再建整備法に基づく整備計画の許可を受け、同年6月資本金15百万円の新生愛知工業株式会社として発足した。

次に、新川工業株式会社については、昭和20年3月資本金280百万円をもって東海飛行機株式会社(後の愛知工業株式会社)の出資により、同社への工作機械の供給を目的として、東新航空機株式会社として設立され、昭和21年3月より自動車部品の製造を開始した。

その後、当社の合併設立および当企業グループは次掲の如き変遷を経て今日に至っている。

4 B	Intrave
年月	概要
昭和24年6月	資本金15百万円をもって愛知工業株式会社設立
昭和27年7月	愛知工業株式会社、名古屋証券取引所に新規上場する
昭和28年6月	愛知工業株式会社、ダイカスト製品の製造開始
昭和35年3月	新川工業株式会社、鋳造部門を分離し高丘工業株式会社(現 アイシン高丘株式会社)設立
昭和36年8月	愛知工業株式会社、自動変速機の製造開始
10月	愛知工業株式会社、名古屋証券取引所市場第一部に上場する
昭和40年8月	愛知工業株式会社、新川工業株式会社(資本金656百万円)を吸収合併し、社名をアイシン精機株式会社
	(資本金2,856百万円)と変更する
	これに伴い新川工業株式会社より、新川工場(昭和20年3月完成)および新豊工場(昭和36年8月完成)を
	引き継ぐ
昭和44年5月	米国ボーグ・ワーナー社との合弁事業計画に基づきアイシン・ワーナー株式会社(現 アイシン・エ
	ィ・ダブリュ株式会社)を設立
昭和45年5月	東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場する
10月	アイシン・U.S.A.株式会社設立
昭和63年7月	アイシン・U. S. A. 株式会社の製造部門を分離・独立させアイシン・U. S. A. マニュファクチャリング株式
	会社を設立するとともに、製造・販売両法人を統括管理するアイシン・アメリカ株式会社を設立
平成3年7月	城山工場を分離・独立させ、アイシン・エーアイ株式会社を設立
平成4年3月	アイシン・エィ・ダブリュ精密株式会社を設立(平成14年6月 アイシン・エィ・ダブリュ株式会社に
	より吸収合併される)
10月	アイシン・アメリカ株式会社とアイシン・U.S.A.株式会社を合併し新社名アイシン・ワールド・コープ
	・オブ・アメリカ株式会社として発足
平成8年11月	アイシン・オートモーティブ・キャスティング株式会社(現 アイシン・オートモーティブ・キャステ
	ィング有限責任会社)を設立
平成10年11月	エィ・ダブリュ・ノースカロライナ株式会社を設立
平成13年1月	 アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ株式会社の販売機能を子会社化するとともに、名称変更
	 を行い、北米の統括会社としてアイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ株式会社を設立
7月	 株式会社デンソー、住友電気工業株式会社、トヨタ自動車株式会社と共同出資で株式会社アドヴィック
	スを設立

3 【事業の内容】

当企業グループは、当社および159社の子会社・関連会社(製造会社104社、販売会社14社、その他41社)により構成され、その主な事業は自動車部品および住生活関連機器の製造・販売である。

主要な会社の事業内容は、事業の種類別セグメントにおける事業区分と同一である。なお、当社は自動車部品および住生活関連機器の製造・販売・研究開発を行っており、子会社および関連会社の統括機能を有している。

当企業グループの事業に係わる位置付けおよび事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりである。

(自動車部品事業)

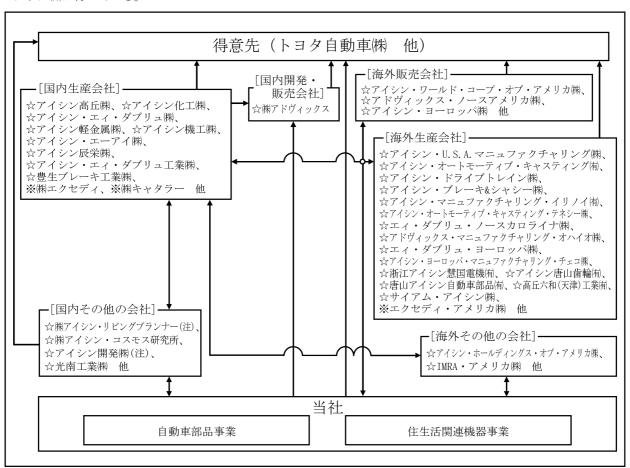
当事業においては、生産品目が多岐にわたるが、主な製品としてドライブトレイン関連では、当社のほか、アイシン・エィ・ダブリュ(㈱がオートマチックトランスミッションの製造・販売、アイシン・エーアイ(㈱がマニュアルトランスミッションの製造・販売を担当している。また、情報関連として、アイシン・エィ・ダブリュ(㈱がカーナビゲーションシステムの製造・販売を行っており、ブレーキ及びシャシー関連、ボディ関連他の製品については、当社およびアイシン高丘(㈱、アイシン化工(㈱等により、生産工程を相互分担している。なお、ブレーキ関連の開発・販売は(㈱アドヴィックスが担当している。また、海外については、北米、欧州、アジア等の諸地域で事業活動を行っており、主な生産会社として、アイシン・U.S.A.マニュファクチャリング(㈱、アイシン・オートモーティブ・キャスティング(園があり、主な販売会社として、アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ(㈱、アイシン・ヨーロッパ(㈱がある。

(住生活関連機器事業)

当事業においては、シャワートイレ、ベッド、ガスヒートポンプエアコン等を主として当社が製造・販売するほか、ミシンについては、浙江アイシン慧国電機制が中国で製造を行っている。また、海外販売の主な拠点としてアイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ㈱、アイシン・ヨーロッパ㈱がある。

(その他事業)

当事業においては、当企業グループの営業活動を行う上での周辺業務を中心に事業を行っており、主に建設土木事業をアイシン開発㈱、石油販売事業を光南工業㈱、受託研究開発を主として㈱アイシン・コスモス研究所、IMRA・アメリカ㈱が行っている。



☆連結子会社、※持分法適用会社

(注) ㈱アイシン・リビングプランナーとアイシン開発㈱は、平成20年4月1日にアイシン開発㈱を存続会社として 合併している。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	役員の 兼任等 (名)	資金の 貸付	営業上の 取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) アイシン高丘㈱※1	愛知県豊田市	5, 396	自動車部品	(5. 8) 51. 2	兼任 4	有	同社製品 の仕入	有
アイシン化工㈱	愛知県豊田市	2, 118	自動車部品	(29. 2) 75. 0	4	有	同社製品 の仕入	有
アイシン・エィ・ダブリュ㈱※1	愛知県安城市	26, 480	自動車部品	(5. 8) 58. 0	4	有	当社製品 の販売	無
㈱アイシン・リビングプランナー ※2	愛知県安城市	60	住生活関連機器 その他	(47. 5) 100. 0	2	有	同社リース資 産の賃借他	有
アイシン軽金属㈱	富山県射水市	1,500	自動車部品	(8. 7) 60. 0	3	有	同社製品 の仕入	有
アイシン開発㈱※2	愛知県刈谷市	396	その他	(62. 0) 100. 0	3	無	同社への土木 建設の発注他	有
アイシン機工㈱	愛知県幡豆郡 吉良町	2,000	自動車部品	(71. 8) 100. 0	3	有	同社製品 の仕入	有
アイシン・エーアイ(株)※1	愛知県西尾市	5,000	自動車部品	100. 0	4	有	同社製品 の仕入	有
アイシン辰栄㈱	愛知県碧南市	180	自動車部品	(56. 8) 100. 0	2	有	同社製品 の仕入	有
アイシン・エィ・ダブリュ工業㈱	福井県越前市	2,057	自動車部品	(97. 9) 100. 0	3	無	当社製品 の販売	無
豊生ブレーキ工業㈱	愛知県豊田市	1, 200	自動車部品	53. 1	2	有	同社製品 の仕入	有
㈱アドヴィックス※1、3	愛知県刈谷市	5, 750	自動車部品	40. 0	1	有	当社製品 の販売	有
アイシン・ホールディングス・オブ ・アメリカ㈱※1	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 282, 290	その他	(5. 1) 100. 0	5	有	無	無
アイシン・ワールド・コープ・オブ ・アメリカ㈱	アメリカ合衆国 ミシガン州	千米ドル 27,000	自動車部品 住生活関連機器	(100. 0) 100. 0	7	無	当社製品 の販売	無
アイシン・オートモーティブ・キャ スティング相 ※ 1	アメリカ合衆国 ケンタッキー州	千米ドル 72, 101	自動車部品	(100. 0) 100. 0	2	無	当社製品 の販売	無
アイシン・U.S.A.マニュファクチャ リング㈱※1	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 81,140	自動車部品	(100. 0) 100. 0	1	無	当社製品 の販売	無
アイシン・ドライブトレイン(㈱※1	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 45,700	自動車部品	(100. 0) 100. 0	1	無	当社製品 の販売	無
アイシン・ブレーキ&シャシー㈱ ※1	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 41,400	自動車部品	(100. 0) 100. 0	1	無	無	無
アイシン・マニュファクチャリン グ・イリノイ恂	アメリカ合衆国 イリノイ州	千米ドル 37,300	自動車部品	(100. 0) 100. 0	1	無	当社製品 の販売	無
アイシン・オートモーティブ・キ ャスティング・テネシー㈱※1	アメリカ合衆国 テネシー州	千米ドル 55,770	自動車部品	(100. 0) 100. 0	2	無	当社製品 の販売	無
エィ・ダブリュ・ノースカロライナ ㈱※1	アメリカ合衆国 ノースカロライナ 州	千米ドル 75,000	自動車部品	(100. 0) 100. 0	1	無	無	無
アドヴィックス・マニュファクチ ャリング・オハイオ㈱	アメリカ合衆国 オハイオ州	千米ドル 36,000	自動車部品	(100. 0) 100. 0	1	無	無	無
アドヴィックス・ノースアメリカ ㈱	アメリカ合衆国 ミシガン州	千米ドル 85	自動車部品	(100. 0) 100. 0	1	無	無	無
アイシン・ヨーロッパ㈱※1	ベルギー王国 ブレーヌラルー市	千ユーロ 97, 442	自動車部品 住生活関連機器	(6. 9) 100. 0	6	有	当社製品 の販売	無
エイ・ダブリュ・ヨーロッパ㈱	ベルギー王国 ブレーヌラルー市	千ユーロ 26, 150	自動車部品	(93. 9) 100. 0	1	無	無	無
アイシン・ヨーロッパ・マニュファ クチャリング・チェコ(株)	チェコ共和国 ピーセック市	百万チェココルナ 702	自動車部品	(100. 0) 100. 0	3	無	当社製品 の販売	無
浙江アイシン慧国電機制	中華人民共和国 浙江省杭州市	千人民元 30,625	住生活関連機器	(45. 0) 100. 0	1	無	同社製品 の仕入	無
アイシン唐山歯輪衛※1	中華人民共和国 河北省唐山市	千人民元 520,000	自動車部品	(20. 0) 97. 0	2	有	当社製品 の販売	無
唐山アイシン自動車部品制※1	中華人民共和国 河北省唐山市	千人民元 371, 298	自動車部品	100. 0	2	有	当社製品 の販売	無
高丘六和(天津)工業(有)	中華人民共和国 天津市	千人民元 294, 760	自動車部品	(51. 0) 51. 0	_	無	無	無
サイアム・アイシン(株)	タイ王国 プラチンブリ県	百万バーツ 880	自動車部品	97. 0	2	無	当社製品 の販売	無
その他117社								

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	役員の 兼任等 (名)	資金の 貸付	営業上の 取引	設備の 賃貸借
(持分法適用関連会社)								
㈱エクセディ	大阪府寝屋川市	8, 284	自動車部品	(18. 5) 33. 4	1	無	同社製品 の仕入	無
エクセディ・アメリカ㈱	アメリカ合衆国 テネシー州	千米ドル 83, 200	自動車部品	(40. 0) 40. 0	_	無	無	無
㈱キャタラー	静岡県掛川市	551	自動車部品	(23. 9) 39. 7	2	無	同社製品 の仕入	無
その他8社								

- (注)1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
 - 2 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合(内数)である。
 - 3 ※1の会社は特定子会社に該当する。
 - 4 ※2の㈱アイシン・リビングプランナーとアイシン開発㈱は、平成20年4月1日にアイシン開発㈱を存続会社として合併している。
 - 5 ※3の会社の持分は、100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としている。
 - 6 その他の関係会社であるトヨタ自動車㈱は、「関連当事者情報」の項で記載しているため、記載を省略している。また、同社は有価証券報告書を提出している会社である。
 - 7 ㈱エクセディは有価証券報告書を提出している会社である。
 - 8 アイシン・エィ・ダブリュ㈱および㈱アドヴィックスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えている。

		主要な損益情報等					
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)		
アイシン・エィ・ダブリュ㈱	876, 452	56, 570	37, 321	265, 327	506, 287		
㈱アドヴィックス	287, 191	1, 563	1, 044	17, 856	79, 784		

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車部品	61, 141 [13, 987]
住生活関連機器	1, 461 [260]
その他	4, 869 [1, 304]
管理(共通)	6, 038 [505]
合計	73, 509 [16, 056]

- (注)1 従業員数は就業人員(当企業グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当企業グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載している。
 - 2 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員が含まれている。
 - 3 従業員数が当連結会計年度末までの1年間において、7,126人増加しているが、その主な理由は自動車部品 事業における各種製品の増産等によるものである。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
11, 839 [4, 062]	37. 5	15. 8	7, 014

- (注)1 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載している。
 - 2 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員が含まれている。
 - 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金が含まれている。

(3) 労働組合の状況

労使間に特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当企業グループは、社会環境の変化やお客様のニーズを先取りした新商品の開発と拡販、グローバル市場での事業拡大、ならびに積極的な環境・社会活動の推進を重点に掲げ、グループの総力をあげて取り組んだ。

その結果、当連結会計年度の売上高については、自動車部品事業では、主要得意先の自動車生産台数の増加に加え、オートマチックトランスミッションや、マニュアルトランスミッション、カーナビゲーションシステム、パワースライドドアシステムの拡販など積極的な営業活動の展開により、前連結会計年度(2兆2,788億円)に比べ13.6%増の2兆5,885億円となった。また、住生活関連機器事業およびその他の事業では、前連結会計年度(997億円)に比べ12.0%増の1,118億円となった。この結果、合計の売上高は、前連結会計年度(2兆3,786億円)に比べ13.5%増の2兆7,004億円となった。

利益については、新たな成長に向けた先行投資による減価償却費や研究開発費の増加などがあったが、売上高の増加に加え、経営全般にわたる原価改善活動などに取り組んだ結果、営業利益は前連結会計年度(1,310億円)に比べ37.7%増の1,804億円、経常利益は前連結会計年度(1,342億円)に比べ38.7%増の1,863億円、当期純利益は前連結会計年度(668億円)に比べ37.0%増の916億円となった。

なお、所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

① 日本

得意先カーメーカーの生産台数増、オートマチックトランスミッションやマニュアルトランスミッションの新規搭載などにより、売上高は前連結会計年度(1兆9,825億円)に比べ12.2%増の2兆2,250億円となった。営業利益は減価償却費(税制改正を含む)や研究開発費の増加などがあったものの、売上増や合理化活動が貢献したことにより、前連結会計年度(990億円)に比べ30.3%増の1,289億円となった。

② 北米

新型ピックアップトラックへのオートマチックトランスミッションの搭載、得意先カーメーカーの増産に伴うエンジン関連部品・ボディ関連部品を中心とする納入増などにより、売上高は前連結会計年度(3,826億円)に比べ8.7%増の4,160億円となった。営業利益は売上増に加え、新設工場の稼動が本格化したことなどにより、前連結会計年度(80億円)に比べ36.3%増の110億円となった。

③ 欧州

オートマチックトランスミッションの新規搭載や拡販などにより、売上高は前連結会計年度 (1,813億円) に比べ12.0%増の2,032億円となった。営業利益はエンジン関連製品の生産立ち上げ費用が発生したものの、売上増や合理化活動が貢献したことにより、前連結会計年度 (39億円) に比べ2.6%増の40億円となった。

④ その他

中国、タイをはじめとした得意先カーメーカーの増産、商品の装着率向上に伴うボディ関連製品の納入増などにより、売上高は前連結会計年度(1,703億円)に比べ44.1%増の2,455億円となった。営業利益は売上増に加え、新設工場のフル稼働生産による効果などにより、前連結会計年度(208億円)に比べ79.4%増の373億円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」)の残高は、営業活動により2,992 億円の増加、投資活動により2,178億円の減少、財務活動により276億円の減少、現金及び現金同 等物に係る換算差額により2億円の増加の結果、当連結会計年度末には1,902億円となり、前連結 会計年度末(1,363億円)に比べ539億円(39.6%)の増加となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度(2,284億円)に比べ708億円(31.0%)増加し、2,992億円となった。これは、税金等調整前当期純利益が520億円増加したことや減価償却費が222億円増加したことなどによる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、前連結会計年度(2,366億円)に比べ187億円(7.9%)減少し、2,178億円となった。これは、有形固定資産の取得による支出が2,048億円となり前連結会計年度(2,244億円)に比べ195億円減少したことなどによる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、276億円の減少となった。これは、借入・社債による資金調達額が96億円となり前連結会計年度(252億円)に比べ156億円減少したことや、自己株式の取得による支出が194億円増加したことなどによる。

(注) 本報告書の売上高、受注高等は、消費税等抜きで表示している。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生產実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前連結会計年度比(%)
自動車部品	2, 589, 988	+13.7
住生活関連機器	42, 516	+4.0
슴計	2, 632, 505	+13.6

(注) 金額は、販売価格による。

(2) 受注状況

当企業グループの自動車部品事業はトヨタ自動車㈱をはじめとして、大手自動車メーカーの生産ラインに同調して、製品の製造・販売を行っている。大手自動車メーカーより約3ヶ月前後の予約的発注指示を受けるが、その発注量の確定指示は平均して1ヶ月分である。従って、下記に示す受注状況の受注残高はその1ヶ月分である。

また、住生活関連機器の輸出については、主として得意先からの注文に基づき生産しており、受注高は下記に示すとおりである。一方、国内の住生活関連機器については、最近の販売実績および販売見込等の資料を基礎として見込み生産を行っている。

その他の事業について受注形態をとっているのは、建設土木事業である。

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別 セグメントの名称	受注高(百万円)	前連結会計年度比 (%)	受注残高(百万円)	前連結会計年度比 (%)
自動車部品	2, 611, 324	+13.5	212, 633	+9.3
住生活関連機器	6, 897	△8. 1	480	△19. 1
その他	23, 425	△5. 1	25, 271	+21. 4
合計	2, 641, 647	+13. 3	238, 385	+10. 3

⁽注) 金額は、販売価格による。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前連結会計年度比 (%)
自動車部品	2, 588, 599	+13. 6
住生活関連機器	52, 679	+2.1
その他	59, 126	+22.7
合計	2, 700, 405	+13.5

(注) 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前連結会計年	变	当連結会計年	度
107-76	販売高(百万円) 割合(%)		販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車㈱	1, 032, 473	43. 4	1, 122, 696	41.6

3 【対処すべき課題】

今後の見通しについては、金融市場の変調や急激な為替変動、原材料・資源の逼迫など、様々な不安定要素を抱えている。また、自動車業界においては、北米や日本市場における減速懸念に加え、世界的な環境規制の強化など、生き残りをかけた開発競争が激化しており、事業を取り巻く環境は一段と厳しさを増している。

このような中で、当企業グループは、足元の課題に的確に対処するとともに、グループ総力の結集により、新たな成長に向けた取り組みを加速するため、この度「2015年グループビジョン」を策定した。今後は、グループの連携と結束のもと、めざす姿である「より良いクルマ社会や生活環境づくりを通して、お客様とともに、世界の市場とともに、人・社会・自然とともに、豊かな明日を拓く企業グループ」の実現に向けて取り組んでいく。

さらに、社会から信頼される人・企業として、企業活動の全てにわたり、絶えず社会との共生を 意識した行動を徹底し、調和ある成長と社業の発展に努めていく。

4 【事業等のリスク】

当企業グループの経営成績および財務状況等(株価などを含む)に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成20年6月23日)現在において当企業グループが判断したものである。

(1) 経済状況

当企業グループの全世界における営業収入のうち、重要な部分を占める自動車関連製品の需要は、当企業グループが製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受ける。従って、日本、北米、欧州、アジア等を含む当企業グループの主要市場における景気後退、およびそれに伴う需要の縮小は、当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性がある。

また、当企業グループの事業は、競合他社が製造を行う地域の経済状況から間接的に影響を受ける場合がある。例えば、競合他社が現地でより低廉な人件費の労働力を雇用した場合、当企業グループと同種の製品をより低価格で提供できることになり、その結果、当企業グループの売上が悪影響を受ける可能性がある。さらに、部品や原材料を製造する地域の現地通貨が下落した場合、当企業グループのみならず他のメーカーでも、製造原価が下がる可能性がある。このような傾向により、輸出競争や価格競争が熾烈化し、いずれも当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性がある。

(2) 原材料・部品の供給

当企業グループの製品は、原材料・部品を複数のグループ外供給元から調達している。グループ外供給元とは、基本取引契約を結び、安定的な取引を前提としているが、市況の変化による価格の高騰や品不足、さらには供給元の不慮の事故などにより、原材料・部品の不足が生じないという保証はない。この場合、当企業グループ製品の原価上昇、さらには生産停止などが起こり、当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性がある。

(3) 特定の得意先への販売依存度

当企業グループは、自動車部品および住生活関連機器の製造・販売を主な事業としており、主力である自動車部品事業においては、主に国内外の主要自動車メーカーを得意先としている。これらの得意先の中でトヨタ自動車㈱およびトヨタグループへの販売依存度が最も高く、当連結会計年度においては販売高 1兆7,846億円、総販売実績に対する割合は、66.1%となっている。従って、同社および同グループの販売数量の変動は、当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性がある。なお、平成20年3月31日現在の同社による当社の議決権の所有割合は、直接所有割合23.3%、間接所有割合0.1%である。この情報は、第5「経理の状況」の「関連当事者情報」1 関連当事者との取引 に記載している。

(4) 為替レート変動の影響

当企業グループは、国内市場の販売力の強化をはかるとともに、北米、欧州、アジア等の海外市場の開拓を積極的に進めており、売上高に占める海外売上高比率は、当連結会計年度においては38.5%となっている。これらの情報は、第5「経理の状況」の「海外売上高」に記載している。

海外各国における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成時に円換算されており、現地通貨における価値に変動がない場合も、円換算後の価値が影響を受ける可能性がある。他の通貨に対する円高(特に当企業グループの売上の重要部分を占める米ドルおよびユーロに対する円高)は、当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性がある。

また、当企業グループが日本で生産し、輸出する製品においては、他の通貨に対する円高は、当企業グループ製品のグローバルベースでの相対的な価格競争力を低下させ、経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性がある。当企業グループは、為替ヘッジ取引を行い、米ドル、ユーロおよび円を含む主要通貨間の為替レートの変動による悪影響を最小限に止める努力をしているが、為替レートの変動は当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性がある。

(5) 海外市場への事業進出

当企業グループは北米、欧州、アジア等の諸地域に子会社・関連会社を有しているが、これらの 海外市場への事業進出には以下のようなリスクが内在しており、これらの事象が発生した場合には 当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性がある。

- ①予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- ②社会的共通資本(インフラ)が未整備なことによる当企業グループの活動への悪影響
- ③不利な政治的または経済的要因の発生
- ④人材の採用と確保の難しさ
- ⑤テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

(6) 新製品開発

当企業グループは、新しい価値を提供し豊かな社会づくりに貢献できるよう、未来を見据えた新製品開発に努めている。今後も、継続して独創的な魅力ある新製品を開発できると考えているが、最先端の新製品開発と販売のプロセスは、その性質から複雑かつ不確実なものであり、以下をはじめとする様々なリスクが含まれる。

- ①新製品や新技術への投資に必要な資金と資源を、今後十分充当できる保証はない。
- ②長期的な投資と大量の資源投入が、成功する新製品または新技術の創造へつながる保証はない。
- ③当企業グループが市場からの支持を獲得できる新製品または新技術を正確に予想できるとは限 らず、またこれらの製品の販売が成功する保証はない。
- ④新たに開発した製品または技術が、独自の知的財産権として保護される保証はない。
- ⑤技術の急速な進歩と市場ニーズの変化により、当企業グループの製品が時代遅れになる可能性 がある。
- ⑥現在開発中の新技術の商品化遅れにより、市場の需要についていけなくなる可能性がある。

上記のリスクをはじめとして、当企業グループが業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品のタイムリーな開発と市場への投入ができない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性がある。

(7) 製品の品質不具合

当企業グループは、品質至上を基本に、顧客のニーズにそった高品質で魅力あふれる製品づくりに全力で取り組んでいる。しかし、全ての製品について品質不具合がなく、将来にリコールが発生しないという保証はない。また、製造物責任賠償については保険に加入しているが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はない。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の品質不具合は、多額のコストや当企業グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性がある。

(8) 災害や停電等による影響

当企業グループは、製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するために、設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行っている。しかし、生産施設で発生する災害、停電またはその他の中断事象による影響を完全に防止または軽減できる保証はない。例えば、当企業グループの国内工場の多くは、中部地区に所在している。従って、中部地区で大規模な地震やその他の操業を中断する事象が発生した場合、当企業グループの生産能力が著しく低下する可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われていない。

6 【研究開発活動】

当企業グループは、グローバルなR&D拠点、評価施設を活用する中で、現有製品から先端技術に 至る幅広い分野での研究開発活動を展開している。

研究開発にあたっては、現有製品分野での専門技術・固有ノウハウを有する各社の技術開発部門と、広範囲な先端技術領域での研究開発に専念する国内外の研究法人との、相互の技術交流の中から、次世代を担う新技術・新製品を開発する体制となっている。

主な新製品開発の状況は、自動車部品事業においては、消費者の生活スタイルや価値観が多様化し、クルマに求められるニーズが様変わりしている中で、安全・環境・快適の各分野を重点に、「信頼と感動」を世界中のお客様にお届けできるよう新技術・新工法・新商品の開発に取り組んでいる。最近の主な成果としては、ドライバーモニターシステムや、4WDハイブリッドトランスミッション、高容量FR車用トランスファなどクルマの安全・環境性能を大幅に向上させるシステム商品を開発し、国内外の得意先への積極的な販売活動を進めている。

また、自動車部品事業以外の分野においては、自動車部品事業に次ぐ新たな柱となる製品・サービスの育成を狙い、これまで培ってきた技術をベースに、社会ニーズを踏まえた新技術・新製品の具現化に取り組んでいる。将来の代替エネルギーとして社会的な期待感の高まっている燃料電池や、加工分野での応用が期待されるフェムト秒ファイバーレーザーをはじめとして、グループをあげた重点的な取り組みをはかっている。

当連結会計年度の研究開発費は、総額1,153億円であり、事業別には自動車部品事業が1,103億円、 自動車部品事業以外が49億円となっている。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当企業グループの当連結会計年度の財政状態および経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容である。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成20年6月23日)現在において当企業グループが判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して作成している。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とする。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しているが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

当企業グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えている。

① 製品保証引当金

当企業グループは製品の品質保証期間内に発生する製品保証費に対して、製品の売上を認識する際に主として残存保証期間のクレーム発生見積額を過去の実績に基づいて計上している。従って、本質的に不確実性を内包しているため実際の製品保証費は見積りと異なることがあり、将来の業績に影響を与える可能性がある。

② 貸倒引当金

当企業グループは売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上している。将来、得意先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性がある。

③ 繰延税金資産

当企業グループは繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っている。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性がある。

④ 有価証券の減損処理

当企業グループは長期的な取引関係の維持のために、得意先および金融機関の株式を保有している。これらの株式は株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて有価証券の減損処理を行っている。減損処理に係る合理的な基準は、第5「経理の状況」の有価証券関係の注記に記載している。将来、株式市場の悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損を計上する可能性がある。

⑤ 退職給付引当金

退職給付費用および債務は、数理計算上使用される前提条件に基づいて算出されている。これらの前提条件には、割引率や年金資産の期待運用収益率等の多くの見積りが存在する。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、法改正や採用する退職給付制度の変更がある場合、過年度における数理差異の累計は将来期間において償却されるため、将来の退職給付費用および債務に大きな影響を与える可能性がある。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ13.5%増の2兆7,004億円、経常利益は38.7%増の1,863億円、当期純利益は37.0%増の916億円となり、それぞれ過去最高となった。

以下、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析する。

① 売上高

当連結会計年度の売上高は2兆7,004億円であるが、これを事業の種類別セグメントごとに見ると、自動車部品事業は前連結会計年度(2兆2,788億円)に比べ13.6%増の2兆5,885億円となった。住生活関連事業ではガスヒートポンプエアコンの販売数量増などにより2.1%増の526億円、建設土木事業、石油販売事業等のその他事業では受注の増加などにより22.7%増の591億円となった。

自動車部品事業を商品分野ごとに分析すると、エンジン関連ではタイミングチェーンカバーやインテークマニホールド等の拡販などにより16.4%増の2,599億円、ドライブトレイン関連では6速オートマチックトランスミッションやマニュアルトランスミッション等の拡販などにより15.4%増の1兆1,704億円、ブレーキ及びシャシー関連では14.3%増の5,351億円、ボディ関連ではパワースライドドアシステム、パワーバックドアシステムやサンルーフ等の拡販などにより10.2%増の4,775億円、情報関連他ではカーナビゲーションシステム等の拡販などにより3.9%増の1,455億円となった。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は前連結会計年度(2兆606億円)に比べ12.4%増の2兆3,152億円となったが、鉄鋼をはじめとする原材料価格の高騰や、減価償却費、研究開発費の増加があったものの、経営全般にわたる原価改善活動などに取り組んだことにより、売上高に対する割合は86.6%から85.7%に低下した。一方、販売費及び一般管理費は、荷造費及び運賃等の販売比例費の増加などにより、前連結会計年度(1,869億円)に比べ9.5%増の2,047億円となったが、売上高に対する割合は前連結会計年度の7.9%から7.6%に低下した。

③ 営業外損益

当連結会計年度の営業外損益は、前連結会計年度(32億円)に比べ79.0%増加し58億円の利益となった。これは、為替差損益が前連結会計年度の7億円の差益から38億円の差損となったものの、持分法による投資利益が24億円増加したことや、受取配当金が11億円増加したこと、固定資産除売却損が13億円減少したことなどによる。

④ 法人税等、法人税等調整額

当連結会計年度の法人税等および法人税等調整額は、前連結会計年度(447億円)に比べ28.9%増の576億円となった。税金等調整前当期純利益に対する比率は、前連結会計年度の33.3%から31.0%に低下した。

⑤ 少数株主利益

当連結会計年度の少数株主利益は、国内の主要連結子会社の利益が向上したことなどにより、 前連結会計年度(226億円)に比べ63.4%増の369億円となった。

⑥ 当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度(668億円)に比べ37.0%増の916億円となり、売上高に対する割合も2.8%から3.4%に改善した。また、ROEは9.3%から12.0%へ、1株当たり当期純利益は233円03銭から322円50銭へそれぞれ改善した。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は1,902億円となっており、前連結会計年度と比較して539億円増加している。これは今後の事業拡大等に伴い高水準の設備投資を行う一方、過去の投資から着実に利益が獲得できていることなどによるものである。

② 資金需要

当企業グループの資金需要の主なものは、車両のモデルチェンジに対応した新製品・改良製品への投資、国内外における生産能力増強投資等の設備投資である。さらなるグローバル化、得意 先の生産拡大等による資金需要が見込まれるため、将来はさらに長期資金の調達を実行する可能 性がある。

③ 財務政策

当企業グループの資本政策については、「財務の安全性」と「資本の効率性」のバランスをとりながら、企業価値の向上をめざすことを基本方針としている。

「財務の安全性」については、格付機関による評価をひとつの目安とし、長期借入債務に対しての高い信用格付けを維持することにより、低コストでの外部資金調達が可能になるよう努めている。

一方、「資本の効率性」については、上記格付けが維持できる範囲で、負債による資金調達を 優先し、資本の規模を抑制することで、全体の資本コストの低減をはかっている。

上記の方針に基づき、負債と資本のバランスに配慮しながら、適切で柔軟な資金調達を行うべく努めている。

なお、当企業グループは、保有する換金性の高い流動性資産、営業活動によるキャッシュ・フロー、社債の発行と金融機関からの借入などの財務活動によるキャッシュ・フローにより、当企業グループの成長を維持するために将来必要な運転資金および設備投資資金を調達することが可能と考えている。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当企業グループの設備投資については、車両のモデルチェンジに対応した新製品・改良製品への投資、国内外における生産能力増強投資、生産設備の合理化投資、新製品開発や評価施設への研究開発投資などを実施した結果、総額2,120億円となった。

自動車部品事業においては、当社が501億円、アイシン・エィ・ダブリュ㈱が254億円、当企業グループ合計で2,040億円の設備投資を実施した。その主な投資内容は、当社半田工場のブレーキ関連他製造設備、生産技術センターの新設、アイシン・エィ・ダブリュ㈱田原工場のドライブトレイン関連製造設備、アイシン・エーアイ㈱吉良工場の新設等が挙げられる。

住生活関連機器事業においては、当社を中心に当企業グループ合計で6億円の設備投資を実施した。その主な投資内容はシャワートイレ、ガスヒートポンプエアコン等の生産設備への投資等が挙げられる。

全社共通設備等については、当企業グループ合計で72億円の設備投資を実施した。その主な投資内容は福利厚生施設等の増設等が挙げられる。

設備投資の所要資金については、自己資金、借入金および社債調達資金により充当した。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名	事業所名 事業が名 セグメント			帕	長簿価額(百万円)		従業員数
(所在地)	名称		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	(人)
刈谷工場 (愛知県刈谷市)	自動車部品	ブレーキ及び シャシー 関連 製造設備	8, 666	9, 104	259 (91)	1, 425	19, 455	751
新豊工場 (愛知県豊田市)	自動車部品	ボディ 関連 製造設備	1, 494	6, 380	59 (106)	1,833	9, 767	1, 238
西尾工場 (愛知県西尾市)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連他 製造設備	5, 878	14, 071	4, 981 (356)	8, 478	33, 409	2, 181
小川工場 (愛知県安城市)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	2, 479	3, 889	1, 800 (88)	422	8, 591	694
半田工場 (愛知県半田市)	自動車部品	ブレーキ及び シャシー 関連他 製造設備	8, 390	19, 247	4, 428 (324)	2, 585	34, 650	1, 399
衣浦工場 (愛知県碧南市)	自動車部品	ボディ 関連 製造設備	5, 127	4, 773	1, 359 (43)	701	11, 961	530

(2) 国内子会社

	事業所名	事業の種類			帳簿価額(百万円)				
会社名	(所在地)	別セグメン ト名称	設備の内容	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	従業員数 (人)
アイシン	本社工場 (愛知県 豊田市)	自動車部品	鋳造設備他	7, 212	9, 228	13, 143 (425)	2, 868	32, 453	1, 911
高丘㈱	吉良工場 (愛知県 幡豆郡 吉良町)	自動車部品	鋳造設備他	2, 570	4, 703	929 (152)	467	8, 671	651
アイシン 化工(株)	本社工場 (愛知県 豊田市)	自動車部品	塗装・ 特殊化学 製造設備	2, 711	4, 908	688 (376)	1, 054	9, 363	712
	本社工場 (愛知県 安城市)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	15, 110	41, 477	5, 645 (414)	4, 848	67, 081	6, 448
	岡崎工場 (愛知県 岡崎市)	自動車部品	ドライブ トレイン・ 情報関連 製造設備	10, 801	11,950	6, 973 (116)	397	30, 122	2, 528
アイシン・ エィ・ダブ リュ(株)	田原工場 (愛知県 田原市)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	13, 401	22, 020	570 (21)	1, 597	37, 590	1, 592
	岡崎東工場 (愛知県 岡崎市)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	7, 145	16, 521	5, 822 (209)	403	29, 892	625
	蒲郡工場 (愛知県 蒲郡市)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	1, 059	5, 875	865 (55)	85	7, 885	274
アイシン 軽金属㈱	本社工場 (富山県 射水市)	自動車部品	鋳造設備他	3, 938	10, 384	712 (226)	1,863	16, 899	1, 484
アイシン 機工㈱	吉良工場 (愛知県 幡豆郡 吉良町)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連他 製造設備	5, 583	7, 970	4, 020 (182)	2,670	20, 244	1, 015
アイシン・	本社工場 (愛知県 西尾市)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	5, 413	14, 938	3, 406 (174)	1, 214	24, 973	1, 785
エーアイ(株)	吉良工場 (愛知県 幡豆郡 吉良町)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	6, 947	1,723	1, 098 (83)	5, 419	15, 189	25
アイシン・ エィ・ダブ リュ工業(株)	本社工場 (福井県 越前市)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	7, 731	13, 806	3, 173 (183)	755	25, 467	1, 663
豊生ブレー キ工業㈱	本社工場 (愛知県 豊田市)	自動車部品	ブレーキ及び シャシー 関連 製造設備	2, 832	5, 035	587 (76)	2, 197	10, 652	825
アイシン 北海道㈱	本社工場 (北海道 苫小牧市)	自動車部品	エンジン 関連他 製造設備	3, 551	4, 070	1, 260 (200)	1, 418	10, 300	113

(3) 在外子会社

	事業所名	事業の種類			帳簿価額(百万円)				
会社名	(所在地)	別セグメン ト名称	設備の内容	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	従業員数 (人)
アイシン・ U.S.A.マニ ュファクチ ャリング(株)	本社工場 (米国イン ディアナ 州)	自動車部品	ボディ 関連他 製造設備	4, 605	10, 530	421 (425)	811	16, 369	1, 753
アイシン・ オートモー ティブ・キ ャスティン グ制	本社工場 (米国ケン タッキー 州)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連他 製造設備	3, 186	6, 130	351 (168)	2,319	11, 987	612
エィ・ダブ リュ・ノー スカロライ ナ(株)	本社工場 (米国ノー スカロラ イナ州)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	6, 537	16, 617	360 (498)	1, 583	25, 099	1, 282
アイシン・ オートモー ティブ・キ ャスティン グ・テネシ 一㈱	本社工場 (米国テネ シー州)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連他 製造設備	2, 167	7, 348	49 (169)	4, 307	13, 872	456
アドヴィッ クス・マニ ュファクチ ャリング・ オハイオ(株)	本社工場 (米国オハ イオ州)	自動車部品	ブレーキ及び シャシー 関連 製造設備	2, 458	5, 035	238 (252)	3, 349	11, 081	642
インタット ・プレシジ ョン(株)	本社工場 (米国イン ディアナ 州)	自動車部品	鋳造設備他	1, 662	3, 122	7 (38)	32	4, 825	337
ATTCマニュ ファクチャ リング㈱	本社工場 (米国イン ディアナ 州)	自動車部品	ブレーキ及び シャシー 関連他 製造設備	1, 926	8, 163	36 (128)	1, 044	11, 170	400
サイアム・ アイシン(株)	本社工場 (タイ王国 プラチン ブリ県)	自動車部品	ブレーキ及び シャシー 関連他 製造設備	1, 577	4, 129	313 (103)	2, 958	8, 979	2, 015
アイシン・ エーアイ(タ イランド)(株)	本社工場 (タイ王国 チャチェ ンサオ県)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	1,003	6, 203	639 (77)	275	8, 122	537

帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品および建設仮勘定の合計である。また、上記のほか、リース中の設備は、コンピュータ関連機器(年間賃借料 1,872百万円)、機械装置他(年間賃借料 2,462百万円)がある。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当企業グループの設備投資については、得意先の生産動向、モデルチェンジ対応、生産能力増強、合理化、研究開発投資、利益・キャッシュに対する投資割合等を総合的に勘案し策定している。

なお、当連結会計年度末現在における設備投資予定額は、2,500億円であるが、その内容は得意先のモデルチェンジに対応した新製品・改良製品への投資および新技術・新商品等の研究開発が主要なものである。

また、その所要資金については、自己資金、借入金および社債調達資金で充当する予定である。

(1) 重要な設備の新設等

	事業所名	事業の種類別		投資予	定金額	資金	V1		完成後の
会社名	(所在地)	セグメント 名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	調達方法	着手年月	完了年月	増加能力
	新豊工場 (愛知県 豊田市)	自動車部品	ボディ 関連 製造設備	4, 100	_		平成 20年4月	平成 21年3月	
提出会社	西尾工場 (愛知県 西尾市)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連他 製造設備	11, 800	_	自己資金 借入金 社債調達資金	平成 20年4月	平成 21年3月	
	半田工場 (愛知県 半田市)	自動車部品	ブレーキ及び シャシー 関連 製造設備	7, 800	_		平成 20年4月	平成 21年3月	
アイシン 高丘(株)	本社工場 (愛知県 豊田市)	自動車部品	鋳造設備他	5, 600	_	自己資金 借入金 社債調達資金	平成 20年4月	平成 21年3月	
	本社工場 (愛知県 安城市)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	3, 700	_		平成 20年4月	平成 21年3月	
アイシン・エィ・ダブ	岡崎工場 (愛知県 岡崎市)	自動車部品	ドライブ トレイン・ 情報関連 製造設備	14, 000	_	自己資金 借入金 社債調達資金	平成 20年4月	平成 21年3月	(注)
リュ㈱	田原工場 (愛知県 田原市)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	29, 100	_		平成 20年4月	平成 21年3月	
	岡崎東工場 (愛知県 岡崎市)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	5, 500	_		平成 20年4月	平成 21年3月	
アイシン 軽金属㈱	本社工場 (富山県 射水市)	自動車部品	鋳造設備他	7, 500	_	自己資金 借入金 社債調達資金	平成 20年4月	平成 21年3月	
アイシン 機工㈱	吉良工場 (愛知県 幡豆郡 吉良町)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連他 製造設備	6, 900	_	自己資金 借入金 社債調達資金	平成 20年4月	平成 21年3月	
アイシン・ エーアイ(株)	吉良工場 (愛知県 幡豆郡 吉良町)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	6, 000	_	自己資金 借入金 社債調達資金	平成 20年4月	平成 21年3月	(新規)
アイシン・ エィ・ダブ リュ工業㈱	本社工場 (福井県 越前市)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	7, 000	_	自己資金 借入金 社債調達資金	平成 20年4月	平成 21年3月	(注)

A +1 6	事業所名	事業の種類別	30.44 a. l. da	投資予	定金額	資金	*~ = =	±→+=	完成後の		
会社名	(所在地)	セグメント 名称	設備の内容	総額 跣文払額		総額 既文払額		調達方法	着手年月	完了年月	増加能力
豊生ブレー キ工業(株)	土岐工場 (岐阜県 土岐市)	自動車部品	ブレーキ及び シャシー 関連 製造設備	3, 900	_	自己資金 借入金 社債調達資金	平成 20年4月	平成 21年3月			
アイシン 九州キャス ティング(株)	本社工場 (熊本県 下益城郡 城南町)	自動車部品	エンジン 関連 製造設備	8, 600	_	自己資金 借入金 社債調達資金	平成 20年4月	平成 21年3月	(新規)		
エイティー 九州(株)	本社工場 (熊本県 玉名郡 南関町)	自動車部品	鋳造設備他	5, 600	_	自己資金 借入金 社債調達資金	平成 20年4月	平成 21年3月			
アイシン・ オートモー ティブ・キ ャスティン グ・テネシ 一㈱	本社工場 (米国テネシ ー州)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連他 製造設備	4, 100	_	自己資金 借入金 社債調達資金	平成 20年1月	平成 20年12月	(注)		
エィ・ダブ リュ・ノー スカロライ ナ㈱	本社工場 (米国ノース カロライナ 州)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	4, 000	_	自己資金 借入金 社債調達資金	平成 20年4月	平成 21年3月			

⁽注) いずれの投資も、「完成後の増加能力」を相当程度増加する投資ではないので記載していない。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新に伴う除却等を除き、生産能力に相当程度影響を及ぼす除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
- ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700, 000, 000
計	700, 000, 000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	294, 674, 634	294, 674, 634	東京・大阪・名古屋各証券取引 所市場第一部	_
計	294, 674, 634	294, 674, 634	_	_

⁽注) 提出日現在の発行数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のと おりである。

株主総会の	の特別決議日(平成16年6月22日)	
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,544 (注)1	1,540 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	154, 400	154, 000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,425 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日~ 平成20年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,425 資本組入額 1,213	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数が当社る場合に限り、これを行うことができる。 限り、これを行うことがでも行使条件については、当社における権利は、各件についてはおけるにおけるに、時株主総会決議に基づら約権の取締役会決議に基づける権発との間で締結した「新株予約権の割ずを受ける。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当 社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_	_

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
 - 2 新株予約権の行使時に払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する1株当たり の払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整 により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × -分割または併合の比率

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調 整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による場合は、行使価額の 調整は行わないものとする。

新規発行または × 1株当たり払込金額 既発行 処分株式数 または譲渡価額 1株当たりの時価 株式数 調整後 調整前 行使価額 行使価額

既発行株式数 + 新規発行または処分株式数

株主総会の	の特別決議日(平成17年6月23日)	
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	752 (注) 1	666 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75, 200	66, 600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,655 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日~ 平成23年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,655 資本組入額 1,328	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は、その 目的たる株式の数が当社の1単元 の株式の数の整数倍となる場合に 限り、これを行うことができる。 その他の新株予約権の権利行る使 条件については、当社にお株予的 条件についた決議決議に基づきた。 発行の取締役会決議に基づけるを 発行の取株予約権の割ぎ受ける者 との間で締結した「新株予約権割 当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当 社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_	_

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
 - 2 新株予約権の行使時に払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u>1</u> 分割または併合の比率

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

調整後
行使価額調整前
行使価額×既発行
株式数サ新規発行または
処分株式数 \times 1株当たり払込金額
または譲渡価額新規発行または
処分株式数1株当たりの時価既発行株式数1株当たりの時価既発行株式数+新規発行または処分株式数

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

株主総会	の特別決議日(平成18年6月22日)	
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	7,330 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	733, 000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,340 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日~ 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,340 資本組入額は、会社計算規則第40 条第1項に従い算出される資本金 等増加限度額の2分の1の金額と し、計算の結果1円未満の端数が 生じたときは、その端数を切り上 げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元 株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、取締役会の承認を要す るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_	_

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
 - 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる 株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。 なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。
 - ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

 調整後
 行使価額
 世界行 株式数 × 1株当たり 株式数 × 払込金額

 構式数 + 新規発行 大式数 + 新規発行株式数
 中価

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の 処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

株主総会	の特別決議日(平成19年6月21日)	
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,120 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	612, 000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり4,799 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日~ 平成25年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,799 資本組入額は、会社計算規則第40 条第1項に従い算出される資本金 等増加限度額の2分の1の金額と し、計算の結果1円未満の端数が 生じたときは、その端数を切り上 げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、取締役会の承認を要す るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_	_

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
 - 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる 株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。 なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。
 - ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。 ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の 処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年4月1日~ 平成16年3月31日 (注)	5, 444	294, 674	3, 909	45, 049	3, 903	62, 926

⁽注) 転換社債の株式転換による増加である。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

	株式の状況 (1単元の株式の数100株)						W 1.74		
区分	政府及 び地方	V 274-141/4 EEE	金融商品 その他の 外国法人等		個人	⇒I	単元未満株式の状況		
	公共団体	金融機関	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(株)
株主数 (人)	—	130	43	327	501	6	18, 012	19, 019	_
所有株式数 (単元)	_	839, 950	8, 350	976, 842	759, 630	17	359, 997	2, 944, 786	196, 034
所有株式数 の割合(%)	_	28. 52	0. 28	33. 17	25. 80	0.00	12. 23	100.00	_

⁽注) 1 期末現在の自己株式は13,197,611株であり、「個人その他」欄に131,976単元、「単元未満株式の状況」欄に11株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	65, 558	22. 25
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	19, 658	6. 67
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	14, 216	4. 82
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	米国 02101 マサチューセッツ州 ボストン市 P.O.BOX351 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	12, 293	4. 17
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	11, 591	3. 93
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	7, 997	2. 71
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	6, 866	2. 33
東和不動産株式会社	名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	6, 344	2. 15
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	5, 902	2.00
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	5, 855	1. 99
計	_	156, 284	53. 04

⁽注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー、日本マスタートラスト信託銀行株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数はすべて信託業務に関わる株式である。

² 上記「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、49単元含まれている。

² 上表には、当社が所有する自己株式を除いている。当社は自己株式を13,197千株所有しており、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は4.48%である。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	-	_	_
議決権制限株式(自己株式等)		_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_	—
☆人釜油松肿→/ /卢□肿→//////////	(自己保有树 普通株式	k式) 13, 197, 600	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有树 普通株式	k式) 94, 900	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 2	281, 186, 100	2, 811, 812	_
単元未満株式	普通株式	196, 034	_	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2	294, 674, 634	_	_
総株主の議決権	_	-	2, 811, 812	_

⁽注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、実質株主名簿に記載されていない株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,900株含まれている。なお、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数49個が含まれていない。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式)					
アイシン精機㈱※	愛知県刈谷市朝日町2丁目 1番地	13, 197, 600	_	13, 197, 600	4. 48
(相互保有株式)					
豊明木工㈱	愛知県刈谷市野田町場割8 丁目1番地	94, 900	_	94, 900	0.03
計	_	13, 292, 500	_	13, 292, 500	4. 51

(注)※ 当社所有の自己株式は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による自己株式の取得、会社法第163条の規定に基づく子会社からの自己株式の取得および単元未満株式の買取請求によるものである。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(22) 当社子会社・関連会社の取締役(116)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	969, 000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,425 (注)
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日~平成20年7月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。その他の新株予約権の権利行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結した「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_

(注) 新株予約権の行使時に払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行または移転する1株当たりの 払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 分割または併合の比率

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(15) 当社子会社・関連会社の取締役(113) 当社常務役員(17)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数 (株)	711, 000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,655 (注)
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日~平成23年7月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。その他の新株予約権の権利行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結した「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_

(注) 新株予約権の行使時に払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行または移転する1株当たりの 払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u>分割または併合の比率</u>

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

決議年月日	平成18年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(18) 当社常務役員(18) 当社子会社取締役(110)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	733, 000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,340(注)
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日~平成24年7月31日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_

- (注) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。
 - ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u>分割または併合の比率</u>

② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の 処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

N = 26 L	L The Country of the
 決議年月日	平成19年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(15) 当社常務役員(23) 当社子会社取締役(114)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	612, 000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり4,799 (注)
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日~平成25年7月31日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_

- 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる 株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。 なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。
 - ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整 し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割または併合の比率

② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行 う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。 ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

新規発行 1株当たり 株式数 払込金額 既発行 時価 株式数 調整後 調整前 行使価額 行使価額 既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の 処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

決議年月日	平成20年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、常務役員および当社子会社の取締役(個別の付与対象者の決定については、新株予約権発行の取締役会決議による)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	1,320,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日~平成26年7月31日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要す るものとする。
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる 株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、以 下のとおりとする。

新株予約権の割当日が属する月の前月の各日(普通取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における 当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。 ただし、その金額が割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は、当該終 値を行使価額とするものとする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

調整後

① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整 し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割または併合の比率

② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行 う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。 ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

新規発行 1株当たり 既発行 株式数 時価 調整前 行使価額 行使価額 既発行株式数 新規発行株式数

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の 処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得および会社法第155条第7号による 普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年10月31日)での決議状況 (取得期間 平成19年11月1日~平成19年11月30日)	2, 000, 000	10, 000, 000, 000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2, 000, 000	9, 399, 023, 000
残存決議株式の総数及び価額の総額	_	_
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	_	_
当期間における取得自己株式	_	_
提出日現在の未行使割合 (%)	_	_

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年1月25日)での決議状況 (取得期間 平成20年2月1日~平成20年2月29日)	2, 500, 000	10, 000, 000, 000
当事業年度前における取得自己株式	_	_
当事業年度における取得自己株式	2, 244, 500	9, 993, 611, 000
残存決議株式の総数及び価額の総額	_	_
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	_	_
当期間における取得自己株式	_	_
提出日現在の未行使割合 (%)	_	_

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	9, 807	43, 449, 350
当期間における取得自己株式 (注)	753	2, 726, 080

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

ET /\	当事業年度		当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	_		_
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	_	_	_	_
その他				
(ストック・オプションの権利行使)(注)1	752, 800	3, 102, 344, 587	9, 000	38, 243, 976
(単元未満株式の売渡請求) (注)1	373	1, 558, 702	251	1, 066, 584
保有自己株式数(注)2	13, 197, 611	_	13, 189, 113	_

- (注) 1 当期間には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使および単元未満株式の売渡請求による株式数および処分価額は含まれていない。
 - 2 当期間には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使ならびに単元未満株式の買取請求および売渡請求による株式数は含まれていない。

3 【配当政策】

配当金については、安定的な配当水準の向上に向け、業績および配当性向等を総合的に勘案して決定している。当事業年度の剰余金の配当については、1株当たり36円とし、中間配当金(24円)と合わせ、年間60円とすることに決定した。

剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としている。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。

なお、当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日とした会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、また、機動的な資本政策および配当政策の実施を可能とするため、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款に定めている。

内部留保資金の使途については、将来にわたる株主利益を確保するため、資本効率の向上をはかるとともに、今後も国内外の事業展開を推進し、より一層の企業体質の強化、充実をはかるための投資に活用していく。

(注) 第85期の剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)		
平成19年10月31日 取締役会決議	6, 854	24		
平成20年6月20日 定時株主総会決議	10, 133	36		

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期	
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	
最高(円)	2,060	2, 785	4, 850	4, 740	5, 020	
最低(円)	1, 510	1, 798	2, 240	2, 925	3, 450	

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部の株価による。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	4, 820	5, 020	4, 810	4, 480	4, 800	4, 110
最低(円)	4, 440	4, 310	4, 200	3, 520	4, 080	3, 450

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部の株価による。

5 【役員の状況】

役名	職名		氏	名	生年月日		略歷	任期	所有株式数 (千株)
						昭和40年4月 昭和53年2月	新川工業株式会社入社 当社自動車部品事業部城山工場次 長		
						昭和54年6月	当社取締役		
						昭和58年6月	当社常務取締役		
取締役会長	代表取締役	豊	田	幹司郎	昭和16年8月14日生	昭和60年6月	当社専務取締役	(注)3	141
						昭和63年6月	当社取締役副社長		
						平成7年6月	当社取締役社長		
						平成11年6月	アイシン・エーアイ株式会社取締 役会長		
						平成17年6月	当社取締役会長(現在)		
						昭和43年4月	トヨタ自動車工業株式会社入社		
						平成7年6月	トヨタ自動車株式会社取締役		
取締役社長	代表取締役	山	内	康仁	昭和17年1月2日生	平成11年6月	同社常務取締役	(注)3	18
						平成13年6月	同社専務取締役		
1						平成17年6月	当社取締役社長(現在)		
						昭和46年4月	当社入社		
取締役副社長	代表取締役	藤	森	文 雄	昭和24年1月5日生	平成9年2月	当社技術開発研究所商品開発セン ター第一開発部長	(注)3	13
						平成9年6月	当社取締役		
						平成17年6月	当社取締役副社長(現在)		
						昭和48年4月	当社入社		
取締役副社長	代表取締役	Л	田	武司	昭和22年8月6日生	平成8年2月	当社経営企画室副室長	(注)3	11
						平成11年6月	当社取締役		
						平成17年6月	当社取締役副社長(現在)		
						昭和41年5月	当社入社		
						平成8年2月	当社ISO推進室副室長		
取締役副社長	代表取締役	奥		矩 雄	昭和21年1月2日生	平成9年6月	当社取締役	(注)3	14
						平成15年6月	当社常務取締役		
						平成17年6月 平成19年6月	当社専務取締役 当社取締役副社長(現在)		
						昭和46年4月	当社入社		
						平成9年2月	当社技術開発研究所技術企画室副		
		١.				1/3/2 3 1 2/3	室長		
取締役副社長	代表取締役	中	村	俊 -	昭和24年1月1日生	平成11年6月	当社取締役	(注)3	7
						平成17年6月	当社専務取締役		
						平成19年6月	当社取締役副社長(現在)		
						昭和44年9月	当社入社		
						平成8年2月	当社生産管理部長		
専務取締役		堀	場	正棱	昭和21年9月10日生	平成9年6月	当社取締役	(注)3	14
						平成15年6月	当社常務取締役		
						平成17年6月	当社専務取締役(現在)		
						昭和49年4月	当社入社		
				1-1		平成11年1月	当社生産技術部長		
専務取締役		名	倉	敏 一	昭和26年7月20日生	平成13年6月	当社取締役	(注)3	7
						平成17年6月	当社常務役員		
						平成19年6月	当社専務取締役(現在)		
						昭和50年4月	当社入社		
		1			i .	平成13年1月	アイシン・ワールド・コープ・オ	1	1
古		ᅲ	++	冲	叨和96年9日5日牛	1 /4/210 1 /1	ブ・アメリカ株式全社	(注) 9	10
専務取締役		西	村	淳 —	昭和26年8月5日生	平成17年6月	ブ・アメリカ株式会社取締役社長 当社常務役員	(注)3	12

役名	職名	氏名	生年月日		略壓	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役		新井益治	昭和22年10月22日生	昭和45年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 トヨタ自動車株式会社取締役 同社常務役員 トリニティ工業株式会社取締役社 長 当社専務取締役(現在)	(注) 3	5
専務取締役		宮 本 豊	昭和25年10月18日生	昭和49年4月 平成14年1月 平成16年1月 平成20年1月 平成20年6月	トヨタ自動車販売株式会社入社 トヨタ自動車株式会社上郷工場工 務部長 トヨタモーターマニュファクチャ リングポーランド有限会社取締役 社長 当社経営企画室主査 当社専務取締役(現在)	(注) 3	3
専務取締役		藤江直文	昭和28年8月20日生	昭和52年4月 平成14年1月 平成17年6月 平成20年6月	当社入社 当社車体系技術部長 当社常務役員 当社専務取締役(現在)	(注)3	3
取締役		内 本 恒 男	昭和26年11月19日生	昭和51年4月 平成15年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成20年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 当社技術企画室主査 当社取締役 当社専務取締役 当社取締役(現在)	(注) 3	11
取締役		山 村 慎一郎	昭和25年10月18日生	昭和48年4月 平成13年3月 平成13年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成17年6月	当社入社 当社第一営業部副部長 当社取締役 アイシン・ヨーロッパ株式会社取 締役社長(現在) 当社常務役員 当社取締役(現在)	(注) 3	5
取締役		周防雅弘	昭和18年11月30日生	昭和41年4月 平成3年7月 平成8年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成17年6月	当社入社 アイシン・エーアイ株式会社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長(現在) 当社取締役(現在)	(注) 3	19
取締役		谷 口 孝 男	昭和17年6月5日生	昭和40年4月 昭和62年3月 平成3年3月 平成4年6月 平成5年3月 平成13年3月 平成19年6月	愛知工業株式会社入社 アイシン・ワーナー株式会社(現 アイシン・エィ・ダブリュ株式会 社)取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長 当社取締役(現在)	(注) 3	12
取締役		石 川 敏 行	昭和21年9月14日生	昭和44年4月 平成7年6月 平成13年6月 平成14年5月 平成15年5月 平成18年6月 平成19年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 アイシン高丘株式会社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長(現在) 当社取締役(現在)	(注) 3	45

役名	職名	氏名	生年月日		略壓	任期	所有株式数 (千株)
				昭和41年4月	トヨタ自動車工業株式会社入社		
				平成9年5月	当社経営企画室主査		
				平成9年6月	当社取締役		
常勤監査役		林 稔	昭和17年9月16日生	平成11年6月	当社常務取締役	(注)4	23
				平成13年6月	当社専務取締役		
				平成15年6月	当社取締役副社長		
				平成19年6月	当社常勤監査役(現在)		
				昭和45年4月	当社入社		
常勤監査役		権田鋹弘	昭和22年6月12日生	平成6年2月	当社経理部長	(注) 4	14
市助監重仅		惟山虾功	□和22平0月12日生	平成8年2月	当社人材開発部長	(注)4	14
				平成9年6月	当社常勤監査役(現在)		
				昭和27年7月	トヨタ自動車工業株式会社入社		
				昭和27年7月	同社取締役		
				昭和36年1月	同社常務取締役		
				昭和42年10月	同社専務取締役		
				昭和47年12月	同社取締役副社長		
				昭和56年6月	同社取締役		
				昭和56年6月	トヨタ自動車販売株式会社取締役 社長		
監査役		豊 田 章一郎	大正14年2月27日生	昭和57年7月	トヨタ自動車株式会社取締役社長	(注)5	12
				平成元年6月	当社監査役(現在)		
				平成4年9月	トヨタ自動車株式会社取締役会長		
				平成7年6月	株式会社豊田中央研究所代表取締		
					役(現在)		
				平成10年6月	東和不動産株式会社取締役会長		
					(現在)		
				平成11年6月	トヨタ自動車株式会社取締役名誉 会長(現在)		
				昭和49年4月	名古屋大学法学部助教授		
				昭和60年4月	同大学法学部教授	l	
監査役		演田道代	昭和22年11月25日生	平成11年4月	同大学大学院法学研究科教授 (現在)	(注)5	1
				平成16年6月	当社監査役(現在)	1	
				昭和48年10月	監査法人伊東会計事務所入所		
				昭和54年7月	山田康雄税理士事務所入所		
監査役		山 田 洋 久	昭和21年10月6日生	昭和61年10月	公認会計士山田洋久事務所開設	(注)6	0
					(現在)		
				平成18年6月	当社監査役(現在)		
			計				399

- (注) 1 当社は昭和40年8月に愛知工業株式会社と新川工業株式会社が合併したものである。
 - 2 監査役 豊田章一郎、濵田道代、山田洋久の3名は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。
 - 3 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 - 4 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 - 5 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 - 6 監査役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化に向け、すべてのステークホルダーとの良好な関係を築き、長期安定的な成長と発展をめざしている。そして、その実現には、国際社会から信頼される企業市民として、公正で透明性の高い経営活動を展開することが重要であり、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいる。

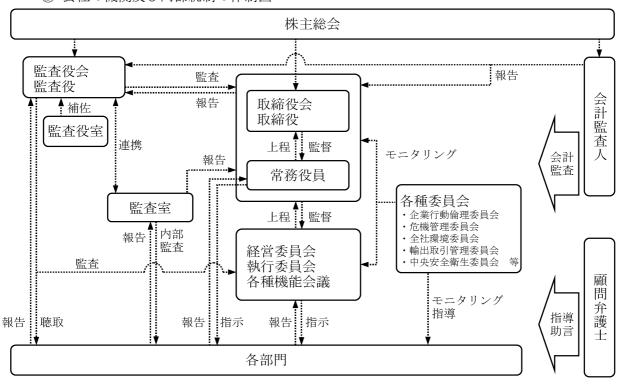
(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

取締役は経営方針の策定と、それに基づく業務執行の監督を主務とし、常務役員が業務執行の役割を担い、機動的な意思決定を行っている。

また、当社は監査役制度を採用しており、社外監査役3名を含む5名の監査役で取締役の職務 執行ならびに当社および国内外子会社の業務や財政状況について監査を実施している。

② 会社の機関及び内部統制の体制図



③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとしては、取締役会は、法令で定められた事項のほか、経営方針や事業計画、投資計画、子会社の設立・出資など、経営に関わる重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行う機関と位置づけており、原則として毎月1回開催している。また、取締役会の下部機構として、経営委員会や執行委員会等の会議体を設け、重要課題の審議の充実をはかるとともに、企業行動倫理委員会や危機管理委員会など、組織横断的な各種会議体を設け、重要課題に対して様々な観点からの検討・モニタリングを行い、適正な意思決定に努めている。

監査役会は毎月の開催を基本とし、監査役は監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席などを通じて取締役の職務執行を監査するとともに、各部門の業務執行状況の聴取を行い、経営や業務執行が法令・定款に準拠し、適正に行われるよう努めている。さらに取締役からの独立性を確保するため、監査役の直轄下に監査役室を設け、監査役の職務を補助する専任スタッフを配置し、監査機能の強化をはかっている。

なお、当社は、内部統制の整備に関する基本方針を平成18年5月25日開催の取締役会で決議した。この基本方針に基づき、社内における運用面の徹底や、仕組みそのものの見直しなど、継続的な維持・改善をはかっている。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の監査役会は監査役5名(うち2名が常勤監査役)である。監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、取締役・部門からの聴取、国内外子会社への往査などを通じて、取締役の職務執行や、当社および子会社の業務執行の適法性や財務報告の信頼性について、監査を行っている。また、監査役は、会計監査人から、監査計画概要、中間監査経過および年度の監査実施状況について定期的に報告を受けるほか、会計監査人が行った子会社等への監査結果の確認や、実査への立会いおよび面談などにより、会計監査人と相互連携をはかっている。

内部監査については、内部監査の専門部署である監査室を設置し、5名が在籍している。監査室は、本社各部門、営業所、工場、研究所および国内外子会社の業務の適法性や、業務管理・手続の妥当性など、業務全般の状況を実地監査し、取締役に報告している。また、監査室は監査役、監査役室と必要随時、相互に情報交換を行うなど、緊密な連携をはかっている。

⑤ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は磯部泰夫、大場康史であり、あらた監査法人に所属している。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、会計士補等17名、その他6名である。

⑥ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害 関係

(イ)社外取締役

当社に社外取締役はいない。

(口)社外監查役

社外監査役3名(提出日現在)のうち、豊田章一郎は当社のその他の関係会社であるトヨタ自動車㈱の取締役名誉会長であり、当社は同社より各種自動車部品材料の購入を行い、同社に各種自動車部品等を販売している。濵田道代は名古屋大学大学院法学研究科教授であり、当社との取引関係はない。山田洋久は公認会計士山田洋久事務所の代表者であり、当社との取引関係はない。

トヨタ自動車㈱との取引は定常的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではない。また、いずれの社外監査役も当社の株式を所有しているが、その他の利害関係はない。

当社は全ての社外監査役との間に会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となっている。

⑦ 取締役の員数及び取締役の選任の決議要件

(イ)取締役の員数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款で定めている。

(ロ)取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を 有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めている。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

(イ)自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を、定款で定めている。

これにより、機動的な資本政策の遂行を、取締役会の決議によって行うことができる。

(ロ)取締役および監査役の損害賠償責任免除

当社は、会社法第426条第1項の定めにより、取締役会の決議によって、法令に定める限度額の範囲内で賠償の責めに任ずるべき額を免除することができる旨を、定款で定めている。

これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするものである。

(ハ)剰余金の配当等

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日とした会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、および、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を、定款で定めている。

これにより、機動的な資本政策および配当政策を実施できるよう、剰余金の配当等を取締役 会の決議によって行うことができる。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定めによる株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款で定めている。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としている。

(3) リスク管理体制の整備の状況

① コンプライアンスの徹底

当社は、企業市民として積極的に社会的責任を果たして行くことを経営の基本におき、これを「アイシン企業行動憲章」として定めている。そしてこれに併せ、企業活動の全般において、社会の一員としてふさわしい行動を徹底するため、「企業行動倫理委員会」を設置し、従業員が法律や社会のルール、マナーを守るための「行動倫理ガイド」の提示や法務教育・研修の充実、社内外の相談窓口設置などの施策を展開し、コンプライアンスの徹底をはかっている。

② リスク管理体制の整備

グローバルな事業展開に伴い、経営リスクが多様化する中で、リスク管理面においては、「危機管理委員会」を設け、社内外で発生した様々なリスクへの対応と再発防止に努めるとともに、想定されるリスクの未然防止、被害の最小化に向けた事前対応事項と、万一の場合において適切・迅速な行動をとるための事後対応事項をとりまとめ、「危機管理ガイド」として定め、社内外関係者に展開するなど、リスク管理体制の整備に取り組んでいる。

③ 適時・適切な情報開示

情報開示については、社内規程により、子会社を含めた内部重要情報の管理、適時開示についての体制および手続きを定めている。その社内規程に基づき、各会議体での議案、当社および子会社で発生した重要情報については、即時に情報管理責任者に報告されることになっている。報告を受けた情報管理責任者は、「判定会議」を招集し、その情報の重要性および適時開示の必要性を判断し、代表取締役に報告するとともに適時開示の措置をとっている。

またこのほか、国内外における決算説明会の開催やアニュアルレポート、株主への報告書の発行、ホームページを使った最新の企業情報の提供など、様々な方法での有用と思われる情報を広く公開し、ステークホルダーに対する説明責任の充実に努めている。

(4) 役員報酬の内容

区分	人数	報酬等の額
取締役	15名	1,042百万円
監査役	6名	134百万円
計	21名	1,177百万円

(注) 1 報酬限度額

(1) 取締役 月額 45百万円以内

(平成3年6月26日開催の第68回定時株主総会決議による)

(2) 監査役 月額 7百万円以内

(平成3年6月26日開催の第68回定時株主総会決議による)

- 2 報酬等の額のうち、社外役員(社外監査役4名)の報酬等の額は、34百万円である。
- 3 上記報酬等の額には次のものが含まれている。

(1) 当事業年度に計上した退職慰労金引当金額

取締役 361百万円 監査役 36百万円

(2) 平成18年6月22日開催の第83回定時株主総会決議および 取締役 85百万円 平成19年6月21日開催の第84回定時株主総会決議による ストック・オプション (報酬等としての額) の支給額

(3) 平成20年6月20日開催の第85回定時株主総会決議による 取締役 241百万円 役員賞与金の支給額

監査役 41百万円

(5) 監査報酬等の内容

当事業年度における当社の会計監査人であるあらた監査法人に対する報酬等の内容は、次のとお りである。

① 公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する 業務に基づく報酬

53百万円

② 上記以外の業務に基づく報酬

53百万円

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

なお、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日内閣府令第65号)附則第10条第2項第1号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

第84期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第85期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

なお、第85期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日内閣府令第65号)附則第9条第2項第1号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表および第84期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、ならびに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表および第85期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】

- (1) 【連結財務諸表】
- ① 【連結貸借対照表】

		前退 (平成	連結会計年度 19年3月31日)		当 〕 (平成	当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(金額(百万円)		
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金			98, 628			102, 293		
2 受取手形及び売掛金			363, 726			373, 697		
3 有価証券	※ 2		38, 622			95, 636		
4 たな卸資産			168, 762			175, 360		
5 繰延税金資産			48, 386			58, 131		
6 その他			49, 974			65, 543		
貸倒引当金			△732			△746		
流動資産合計			767, 369	37. 7		869, 917	41. 5	
Ⅱ 固定資産								
1 有形固定資産	2010							
(1) 建物及び構築物	※ 2、 3、4	503, 781			536, 086			
減価償却累計額		△263, 730	240, 051		△282, 709	253, 377		
(2) 機械装置及び運搬具	※ 2、3	1, 307, 565			1, 365, 899			
減価償却累計額		△887, 688	419, 876		△936, 366	429, 533		
(3) 工具器具備品	※ 3	234, 287			248, 379			
減価償却累計額		△191, 736	42, 550		$\triangle 206,768$	41,610		
(4) 土地	※ 2		88, 412			94, 649		
(5) 建設仮勘定			48, 301			56, 602		
有形固定資産合計			839, 192	41. 2		875, 773	41. 7	
2 無形固定資産								
(1) のれん			3, 566			6, 793		
(2) ソフトウェア			10,068			11,641		
(3) その他			2, 504			2, 450		
無形固定資産合計			16, 139	0.8		20, 885	1. 0	
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券	※ 1、2		357, 422			267, 509		
(2) 長期貸付金			4, 259			4, 403		
(3) 繰延税金資産			24, 228			28, 369		
(4) その他	※ 1		29, 773			31, 313		
貸倒引当金			△488			△445		
投資その他の資産合計			415, 194	20.3		331, 150	15.8	
固定資産合計			1, 270, 526	62.3		1, 227, 810	58. 5	
資産合計			2, 037, 896	100.0		2, 097, 727	100.0	

		連結会計年度 19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日			
区分	上 注記 番号	5万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	
(負債の部)	ш		(/ =/			(/*/	
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金		359, 873			372, 058		
2 短期借入金	※ 2	30, 518			28, 647		
3 1年以内償還社債		15, 000			_		
4 未払金		47, 907			57, 939		
5 未払費用		130, 345			150, 668		
6 未払法人税等	\ a .	41,647			42, 206		
7 従業員預り金	※ 2	16, 883			16, 996		
8 製品保証引当金		16, 133			18, 962		
9 役員賞与引当金		1, 700			1, 996		
10 その他		19,060			14, 802		
流動負債合計		679, 070	33. 3		704, 280	33. 6	
II 固定負債1 社債		20, 000			20, 000		
	※ 2	20, 000 221, 076			39, 988		
2 長期借入金 3 繰延税金負債	* Z	72, 627			227, 664 40, 312		
4 退職給付引当金		79, 793			40, 312 82, 018		
5 役員退職慰労引当金		7, 185			6, 233		
6 長期未払金		1, 052			214		
7 負ののれん		121			452		
8 その他		1, 116			1, 970		
固定負債合計		402, 972	19.8		398, 854	19.0	
負債合計		1, 082, 042	53. 1		1, 103, 134	52.6	
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		45, 049	2. 2		45, 049	2. 2	
2 資本剰余金		57, 891	2.8		58,825	2.8	
3 利益剰余金		501, 009	24.6		578, 969	27.6	
4 自己株式		$\triangle 1,567$	△0.1		$\triangle 20,738$	△1.0	
株主資本合計		602, 382	29.5		662, 106	31.6	
Ⅱ 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		145, 136	7. 1		88, 130	4. 2	
2 繰延ヘッジ損益		△667	△0.0		△1, 184	△0.1	
3 為替換算調整勘定		11,892	0.6		18,071	0. 9	
評価・換算差額等合計		156, 361	7.7		105, 016	5. 0	
Ⅲ 新株予約権		167	0.0		601	0.0	
IV 少数株主持分		196, 941	9. 7		226, 867	10.8	
純資産合計		955, 853	46. 9		994, 592	47.4	
負債純資産合計		2, 037, 896	100.0		2, 097, 727	100.0	
					· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		

② 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			(自 平	至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円) 百分比 (%)		金額(百万円)		百分比 (%)		
I 売上高			2, 378, 611	100.0		2, 700, 405	100.0	
Ⅱ 売上原価	*		2, 060, 667	86. 6		2, 315, 204	85. 7	
売上総利益			317, 944	13. 4		385, 201	14.3	
Ⅲ 販売費及び一般管理費								
1 荷造費及び運賃		33, 572			37, 806			
2 製品保証引当金繰入		2, 330			1, 242			
3 製品修理費		17, 773			20, 400			
4 給料及び諸手当		51, 381			54, 620			
5 役員賞与引当金繰入		1, 700			1, 986			
6 退職給付費用		1, 963			2, 020			
7 役員退職慰労引当金繰入		1, 569			1, 722			
8 減価償却費		6, 177			7, 316			
9 特許権使用料		11, 542			13, 097			
10 研究開発費	*	6, 473			5, 376			
11 その他		52, 422	186, 909	7. 9	59, 127	204, 716	7.6	
営業利益			131, 034	5. 5		180, 484	6. 7	
IV 営業外収益								
1 受取利息		651			747			
2 受取配当金		4, 083			5, 228			
3 有価証券売却益		549			354			
4 固定資産賃貸料		820			668			
5 為替差益		792			_			
6 持分法による投資利益		6, 302			8, 730			
7 雑収入		8, 501	21, 703	0. 9	11, 686	27, 415	1.0	
V 営業外費用		,				ŕ		
1 支払利息		3, 546			3, 801			
2 固定資産除売却損		5, 876			4, 523			
3 有価証券評価損		102			1, 618			
4 為替差損					3, 860			
5 雑支出		8, 925	18, 450	0.8	7, 787	21, 591	0.8	
経常利益		, -	134, 287	5. 6		186, 309	6. 9	
税金等調整前当期純利益			134, 287	5. 6		186, 309	6.9	
法人税、住民税及び事業税		51, 765			67, 776			
法人税等調整額		△6, 989	44, 775	1. 9	△10, 078	57, 698	2. 1	
少数株主利益			22, 622	0. 9		36, 956	1.4	
当期純利益			66, 889	2.8		91, 654	3. 4	

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	45, 049	63, 262	445, 241	△1,820	551, 732
連結会計年度中の変動額					
利益処分による剰余金の配当			△5, 401		△5, 401
剰余金の配当			△4, 556		△4, 556
利益処分による役員賞与			△1, 162		△1, 162
当期純利益			66, 889		66, 889
自己株式の内部取引に伴う変動額		△6, 057		△445	△6, 503
自己株式の取得				△18	△18
自己株式の処分		686		717	1, 403
株主資本以外の項目の連結会計年 度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	_	△5, 371	55, 768	253	50, 649
平成19年3月31日 残高 (百万円)	45, 049	57, 891	501, 009	△1,567	602, 382

		評価・換	算差額等				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	123, 720		3, 427	127, 148	_	172, 183	851, 064
連結会計年度中の変動額							
利益処分による剰余金の配当							△5, 401
剰余金の配当							△4, 556
利益処分による役員賞与							△1, 162
当期純利益							66, 889
自己株式の内部取引に伴う変動額						△1,809	△8, 312
自己株式の取得							△18
自己株式の処分							1, 403
株主資本以外の項目の連結会計年 度中の変動額(純額)	21, 415	△667	8, 464	29, 212	167	26, 568	55, 948
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	21, 415	△667	8, 464	29, 212	167	24, 758	104, 788
平成19年3月31日 残高 (百万円)	145, 136	△667	11, 892	156, 361	167	196, 941	955, 853

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	45, 049	57, 891	501, 009	△1,567	602, 382
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△13, 693		△13, 693
当期純利益			91, 654		91, 654
自己株式の取得				△19, 436	△19, 436
自己株式の処分		934		265	1, 199
株主資本以外の項目の連結会計年 度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	_	934	77, 960	△19, 170	59, 723
平成20年3月31日 残高 (百万円)	45, 049	58, 825	578, 969	△20, 738	662, 106

		評価・換	算差額等				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	145, 136	△667	11, 892	156, 361	167	196, 941	955, 853
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△13, 693
当期純利益							91, 654
自己株式の取得							△19, 436
自己株式の処分							1, 199
株主資本以外の項目の連結会計年 度中の変動額(純額)	△57, 006	△517	6, 179	△51, 344	434	29, 925	△20, 984
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△57, 006	△517	6, 179	△51, 344	434	29, 925	38, 739
平成20年3月31日 残高 (百万円)	88, 130	△1, 184	18, 071	105, 016	601	226, 867	994, 592

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		134, 287	186, 309
2 減価償却費		145, 276	167, 482
3 退職給付引当金の増減額(減少額:△)		1, 538	2, 204
4 役員退職慰労引当金の増減額(減少額:△)		648	△944
5 受取利息及び受取配当金		△4, 735	△ 5, 975
6 支払利息		3, 546	3, 801
7 持分法による投資利益		△6, 302	△8, 730
8 有形固定資産除売却損		5, 687	3, 668
9 売上債権の増減額(増加額:△)		△20, 736	△8, 260
10 たな卸資産の増減額(増加額:△)		△14, 423	△6, 494
11 仕入債務の増減額(減少額:△)		26, 186	14, 104
12 前払年金費用の増減額(増加額:△)		$\triangle 1,743$	△1, 612
13 その他		973	19, 276
小計		270, 202	364, 829
14 利息及び配当金の受取額		5, 753	8, 025
15 利息の支払額		△2, 814	△3, 993
16 法人税等の支払額		△44, 738	△69, 613
営業活動によるキャッシュ・フロー		228, 402	299, 247
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金及び有価証券の純増減額 (純増加額:△)		△6, 575	△503
2 有形固定資産の取得による支出		△224, 433	△204, 845
3 有形固定資産の売却による収入		7, 850	6, 901
4 投資有価証券の取得による支出		△11, 708	△14, 100
5 連結範囲の変更を伴う子会社株式等の 取得による支出		△2, 085	$\triangle 1,395$
6 投資有価証券の売却による収入		1, 396	595
7 投資有価証券の満期償還による収入		5, 496	5, 779
8 貸付けによる支出		△1, 399	$\triangle 972$
9 貸付金の回収による収入		938	1, 092
10 その他		△6, 092	△10, 395
投資活動によるキャッシュ・フロー		△236, 614	△217, 844
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額(純減少額:△)		△5, 299	△9, 784
2 長期借入れによる収入		50, 209	28, 000
3 長期借入金の返済による支出		△18, 995	△13, 587
4 社債の発行による収入			19, 988
5 社債の償還による支出		△650	△15, 000
6 少数株主からの払込による収入		52	644
7 配当金の支払額		△9, 952	△13, 687
8 少数株主への配当金の支払額		$\triangle 3,663$	△6, 793
9 自己株式の取得による支出		△33	$\triangle 19,436$
10 自己株式の処分による収入		1, 695	1, 973
財務活動によるキャッシュ・フロー W 用会及び用会同学物に係る機管差額		13, 361	△27, 682
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額 V 現金及び現金同等物の増減額(減少額:△)		2, 946	217
V 現金及び現金同等物の増減額(減少額:△) VI 現金及び現金同等物の期首残高		8, 094	53, 937
VI 現金及び現金同等物の期目疾高 VII 現金及び現金同等物の期末残高	*	128, 212	136, 307
VII 汽並从∪∵汽並凹守物∪別不/汽筒	**	136, 307	190, 245

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社 子会社は、全て連結している。 連結子会社の数 合計141社

主要な連結子会社名は、第1「企業の概況」 4 「関係会社の状況」に記載しているため省略してい る。

なお、㈱ノウビ、㈱サンユートピアは、平成19年4月1日にて社名変更を行い、それぞれ㈱エイディーノウビ、㈱エイディーサンユートピアとなった。

- ② 非連結子会社 なし
- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法適用の関連会社

㈱エクセディ エクセディ・アメリカ㈱

㈱キャタラー他

合計12社

なお、関連会社であったアイシン・インドネシア (株)、(株)シーヴィテックは、当連結会計年度において持 分法適用会社から連結子会社へ異動している。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

なし

- ③ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。
- ④ 投資差額の償却に関する事項

持分法適用会社との間に生じた投資差額は、発生日 以降5年間で均等償却しているが、金額が僅少な場合 は、発生時の損益としている。 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社 子会社は、全て連結している。 連結子会社の数 合計148社

主要な連結子会社名は、第1「企業の概況」 4 「関係会社の状況」に記載しているため省略している。

なお、新規設立子会社のASブレーキシステムズ㈱、アイシン九州キャスティング㈱、AW(上海)自動車部品貿易恂、アイ・ドリームライフサポート㈱、アイシン精機(天津)商貿恂、エイティー九州㈱、ならびに新たに子会社となったSEBT㈱、合計7社を当連結会計年度より連結子会社に含めている。

- ② 非連結子会社 なし
- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法適用の関連会社㈱エクセディ

エクセディ・アメリカ㈱

㈱キャタラー他

合計11社

なお、関連会社であったアイシンジーエムアリソン (株は、当連結会計年度において保有株式を譲渡したため持分法適用会社から除外している。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

なし

- ③ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。
- ④ 投資差額の償却に関する事項

持分法適用会社との間に生じた投資差額は、発生日 以降5年間で均等償却しているが、金額が僅少な場合 は、発生時の損益としている。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ㈱、アイシン・U.S.A.マニュファクチャリング㈱他、合計72社の決算日は12月31日である。

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3 ヶ月を超えないため、連結財務諸表規則に基づき、各社 の事業年度の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生 じた重要な取引について連結上必要な調整を行ってい る。

なお、㈱シーヴイテックは、当連結会計年度より決算日を12月31日から3月31日に変更したため、15ヶ月決算、㈱ノウビ、㈱サンユートピアは、当連結会計年度より決算日を6月30日から3月31日に変更したため、9ヶ月決算となっている。

- (4) 会計処理基準に関する事項
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ)売買目的有価証券
 - ……該当事項なし
 - (ロ)満期保有目的の債券
 - ……該当事項なし
 - (ハ)その他有価証券

時価のあるもの

……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価 差額は全部純資産直入法により処理し、売 却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの

……主として移動平均法による原価法

- ② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準
 - ……時価法
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

(当社)

- (イ)製品・仕掛品・貯蔵品(補助鋼材・燃料を除く) ……総平均法による原価法
- (ロ)原材料・貯蔵品(補助鋼材・燃料)
 - ……後入先出法による低価法

(連結子会社)

- (イ)製品・仕掛品・貯蔵品……主として総平均法による原価法
- (ロ)原材料……主として総平均法による低価法

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ㈱、アイシン・U.S.A.マニュファクチャリング㈱他、合計75社の決算日は12月31日である。

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3 ケ月を超えないため、連結財務諸表規則に基づき、各社 の事業年度の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生 じた重要な取引について連結上必要な調整を行ってい ス

- (4) 会計処理基準に関する事項
- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ)売買目的有価証券
 - ……該当事項なし
 - (ロ)満期保有目的の債券
 - ……該当事項なし
 - (ハ)その他有価証券

時価のあるもの

……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価 差額は全部純資産直入法により処理し、売 却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの

……主として移動平均法による原価法

- ② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準
 - ……時価法
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

(当社)

- (イ)製品・仕掛品・貯蔵品(補助鋼材・燃料を除く) ……総平均法による原価法
- (ロ)原材料・貯蔵品(補助鋼材・燃料) ……後入先出法による低価法

(連結子会社)

- (イ)製品・仕掛品・貯蔵品……主として総平均法に よる原価法
- (ロ)原材料……主として総平均法による低価法

④ 固定資産の減価償却の方法

償却の方法は、有形固定資産は主として定率法、無 形固定資産は定額法によっている。

なお、当社においては、機械及び装置、工具器具備品については、法人税法に規定する償却可能限度額に 到達した後、実質的残存価額まで償却を行っている。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内に おける利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用して いる。

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

④ 固定資産の減価償却の方法

償却の方法は、有形固定資産は主として定率法、無 形固定資産は定額法によっている。

なお、当社および連結子会社においては、主として 平成19年3月31日以前に取得した機械及び装置、工具 器具備品については、法人税法に規定する償却可能限 度額に到達した後、実質的残存価額まで償却を行って いる。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(会計方針の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、主として改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これにより、営業利益は4,711百万円、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ4,723百万円減少している。

なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載している。

(追加情報)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したもの(実質的残存価額の見積りを変更したものを除く)については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。

これにより、営業利益は3,338百万円、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,383百万円減少している。

また、当連結会計年度から、平成19年3月31日以前 に取得した機械及び装置、工具器具備品については、 実質的残存価額の見積りを、備忘価額に変更してい ス

この見積りの変更により、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ650百万円減少している。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に 記載している。

⑤ 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額を費用として処理して いる。

⑥ 引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率を基本として総合的に勘案 し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については 個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上 している。

なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去した ことに伴う貸倒引当金の調整計算を行っている。

(口)製品保証引当金

製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、主として残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上している。

(ハ)役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に おける支給見込額に基づき計上している。

(会計方針の変更)

当連結会計年度から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を 適用している。

これにより営業利益、経常利益および税金等調整 前当期純利益は、それぞれ1,700百万円減少してい る。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所 に記載している。

(ニ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。

(ホ)役員退職慰労引当金

役員(常務役員を含む)の退職慰労金の支給に備 えるため、内規に基づく期末要支給額を計上してい る。

⑦ リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって いる。 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

⑤ 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額を費用として処理して いる。

⑥ 引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率を基本として総合的に勘案 し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については 個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上 している。

なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去した ことに伴う貸倒引当金の調整計算を行っている。

(口)製品保証引当金

製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、主として残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上している。

(ハ)役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に おける支給見込額に基づき計上している。

(二)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。

(ホ)役員退職慰労引当金

役員(常務役員を含む)の退職慰労金の支給に備 えるため、内規に基づく期末要支給額を計上してい る。

⑦ リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって いる。

⑧ ヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法によっている。なお、為替予約等に ついては振当処理の要件を満たしている場合は振当 処理を、金利スワップについては特例処理の要件を 満たしている場合は特例処理を採用している。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約および	外貨建売掛金、
通貨オプション	外貨建買掛金、
	外貨建貸付金、
	外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建貸付金
金利スワップ	運用目的の債券、
	借入金

(ハ)ヘッジ方針

当企業グループでは、各社の内部規定である「社内管理規定」に基づき、一定の限度枠を設け、信用力の高い金融機関のみを取引相手とすることにより信用リスクを最小限に抑えた上で、相場変動の影響を受ける資産・負債に係るリスクの軽減をはかるため、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用している。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

有効性評価の方法は、そのヘッジ対象の価格変動等に対する相関関係等を基礎にした判定を比率分析により事前テストとして行っている。また、ヘッジ開始時から有効性判断までの期間において、ヘッジ対象およびヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にした判定を比率分析により事後テストとして行っている。

- ⑨ 消費税等の会計処理税抜方式を採用している。
- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法を適用している。
- (6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項 発生日以降5年間で均等償却を行っているが、金額が 僅少な場合は、発生時の損益として処理している。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書上の資金(現金及び現金同等物)には、手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動において僅少なリスクしか負わない短期投資を計上している。

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

⑧ ヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法によっている。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約および	外貨建売掛金、
通貨オプション	外貨建買掛金、
	外貨建貸付金、
	外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建貸付金
金利スワップ	運用目的の債券、
	借入金

(ハ)ヘッジ方針

当企業グループでは、各社の内部規定である「社内管理規定」に基づき、一定の限度枠を設け、信用力の高い金融機関のみを取引相手とすることにより信用リスクを最小限に抑えた上で、相場変動の影響を受ける資産・負債に係るリスクの軽減をはかるため、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用している。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

有効性評価の方法は、そのヘッジ対象の価格変動 等に対する相関関係等を基礎にした判定を比率分析 により事前テストとして行っている。また、ヘッジ 開始時から有効性判断までの期間において、ヘッジ 対象およびヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、 両者の変動額等を基礎にした判定を比率分析により 事後テストとして行っている。

- ⑨ 消費税等の会計処理 税抜方式を採用している。
- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法を適用している。
- (6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項 発生日以降5年間で均等償却を行っているが、金額が 僅少な場合は、発生時の損益として処理している。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲連結キャッシュ・フロー計算書上の資金(現金及び現金同等物)には、手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動において僅少なリスクしか負わない短期投資を計上している。

当期純利益は、それぞれ167百万円減少している。

記載している。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 (自 平成19年4月1日 平成20年3月31日) 至 平成19年3月31日) (金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度から、「金融商品に関する会計基 準」(企業会計基準第10号 最終改正平成19年6月15 日)および「金融商品会計に関する実務指針」(会計 制度委員会報告第14号 最終改正平成19年7月4日) を適用している。 (連結貸借対照表) 従来、「現金及び預金」に含めて表示していた譲 渡性預金は当連結会計年度から「有価証券」に含め て表示している。なお、譲渡性預金の金額は、前連 結会計年度末は11,608百万円、当連結会計年度末は 30,050百万円である。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から、「貸借対照表の純資産の部の 表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成 17年12月9日) および「貸借対照表の純資産の部の表 示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適 用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は759,411 百万円である。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純 資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴 い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度から、「ストック・オプション等に 関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12 月27日) および「ストック・オプション等に関する会 計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日)を適用している。 これにより営業利益、経常利益および税金等調整前

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から、「企業結合に係る会計基準」 (企業会計審議会 平成15年10月31日) および「事業 分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日) ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準 適用指針第10号 平成17年12月27日) を適用している。 これにより営業利益は98百万円減少している。また、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はない。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。 連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりである。 (連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は当連結会計年度から「のれ	

ん」および「負ののれん」として表示している。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)

※1 関連会社に対するものは次のとおりである。

投資有価証券(株式)

49,247百万円 投資有価

投資その他の資産 その他(出資金)

1,175百万円 投資での

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産および担保付債務は次のとおりである。

① 借入金に対する担保 担保に供している資産

担保資産	金額(百万円)
建物及び構築物	321 (321)
機械装置及び運搬具	1,063 (1,063)
土地	240 (46)
投資有価証券	3, 571 (—)
計	5, 197 (1, 432)

上記に対応する債務

担保付債務	金額(百万円)	
短期借入金	388 (50)	
長期借入金	849 (—)	
計	1, 238 (50)	

上記のうち()内書は工場財団抵当および当該債 務である

- ② 関税法及び消費税法に伴う担保 税関に対し投資有価証券29百万円を担保として供し ている。
- ③ 従業員預り金に伴う保全担保 従業員預り金16,823百万円に対し、投資有価証券他 17,491百万円を保全担保に供している。
- ※3 国庫補助金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用に伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除している当連結会計年度の圧縮記帳額は建物及び構築物181百万円、機械装置及び運搬具626百万円、工具器具備品5百万円である。
- ※4 保険金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用に 伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除してい る当連結会計年度の圧縮記帳額は建物及び構築物160 百万円である。
 - 5 偶発債務

保証債務の総額は、344百万円である。

- ① 従業員の車両購入資金等の銀行借入に対し26百万円の債務保証を行っている。
- ② 北京ADFナビゲーションテクノロジー制の銀行借 入に対し318百万円の債務保証を行っている。

当連結会計年度 (平成20年3月31日)

※1 関連会社に対するものは次のとおりである。

投資有価証券(株式)

55,264百万円

投資その他の資産 その他(出資金)

1,679百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産および担保付債務は次のとおりである。

① 借入金に対する担保 担保に供している資産

担保資産	金額(百万円)
建物及び構築物	363 (363)
機械装置及び運搬具	1, 025 (1, 025)
土地	240 (46)
投資有価証券	2, 351 (—)
計	3, 979 (1, 434)

上記に対応する債務

担保付債務	金額(百万円)	
短期借入金	200 (50)	
長期借入金	721 (—)	
計	921 (50)	

上記のうち()内書は工場財団抵当および当該債 務である

- ② 関税法及び消費税法に伴う担保 税関に対し投資有価証券29百万円を担保として供し ている。
- ③ 従業員預り金に伴う保全担保 従業員預り金14,797百万円に対し、投資有価証券他 14,688百万円を保全担保に供している。
- ※3 国庫補助金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適 用に伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除し ている当連結会計年度の圧縮記帳額は建物及び構築 物32百万円、機械装置及び運搬具341百万円、工具器 具備品2百万円である。

5 偶発債務

従業員の車両購入資金等の銀行借入に対し24百万円 の債務保証を行っている。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※ 研究開発費の総額	※ 研究開発費の総額
一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発	一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発
費は、103,749百万円である。	費は、115,330百万円である。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	294, 674, 634	_	_	294, 674, 634

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	7, 701, 168	2, 741, 073	712, 096	9, 730, 145

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりである。

連結子会社からの買取りに伴う少数株主帰属分2,732,297株単元未満株式の買取請求8,757特分比率の変動19

減少数の内訳は次のとおりである。

ストック・オプションの権利行使698,200株持分法適用関連会社からの市場売却に伴う当社帰属分13,168単元未満株式の売渡請求728

3 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的	の目的		h権の目的となる株式の数 (株)		
	カリルベ 丁 かり作し シア 丁山へ	となる株式 の種類	前連結会計 年度末	増加	減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	_	_	_	_	_	167

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	5, 589	19	平成18年3月31日	平成18年6月22日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	4, 706	16	平成18年9月30日	平成18年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6, 839	24	平成19年3月31日	平成19年6月22日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	294, 674, 634	_	_	294, 674, 634

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	9, 730, 145	4, 254, 307	753, 173	13, 231, 279

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりである。

取締役会決議に基づく取得 単元未満株式の買取請求 減少数の内訳は次のとおりである。

ストック・オプションの権利行使

単元未満株式の売渡請求

4,244,500株

9,807

752, 800株 373

3 新株予約権に関する事項

区分 新株予約権の内訳		新株予約権 の目的		約権の目的と	なる株式の数		当連結会計年度末残高
区方	材14水 丁/ ボソ作用 クフトリ 前へ	となる株式 の種類	前連結会計 年度末	増加	減少	当連結会計 年度末	(百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	_	_	_	_	_	601

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	6, 839	24	平成19年3月31日	平成19年6月22日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	6, 854	24	平成19年9月30日	平成19年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10, 133	36	平成20年3月31日	平成20年6月23日

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係現金及び預金勘定有価証券勘定流動資産その他2連結貸借対照表の関係98,628百万円38,622流動資産その他		※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 102,293百万円 有価証券勘定 95,636 流動資産 その他 65,543		
	187, 225	計	263, 473	
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	△4, 986	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	△7, 435	
取得日から償還日までが3ヶ月を 超える短期投資等	△10,666	取得日から償還日までが3ヶ月を 超える短期投資等	△18, 208	
現金同等物以外の流動資産その他	$\triangle 35,265$	現金同等物以外の流動資産その他	$\triangle 47,584$	
現金及び現金同等物	136, 307	現金及び現金同等物	190, 245	

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	6, 649	3, 130	3, 518
工具器具備品	7, 918	4, 022	3, 895
合計	14, 568	7, 153	7, 414

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定している。
- ② 未経過リース料期末残高相当額

 1年以内
 1年超
 合計

 2,426
 4,987
 7,414
 百万円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。
- ③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料

3,864 百万円

減価償却費相当額 3,864

- ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっている。
- (2) 中途解約できないオペレーティング・リース取引に 係る未経過リース料

 1年以内
 1年超
 合計

 863
 1,704
 2,568 百万円

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	7, 066	4, 141	2, 925
工具器具備品	7, 819	4, 208	3, 610
合計	14, 885	8, 349	6, 535

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定している。
- ② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内1年超2,6093,926

 年超
 合計

 3,926
 6,5

6,535 百万円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。
- ③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料

4,334 百万円

減価償却費相当額

4, 334

- ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっている。
- (2) 中途解約できないオペレーティング・リース取引に 係る未経過リース料

1年以内 866

1 年超 2, 023

<u>合計</u> 2,890 百万円

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当する事項はない。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当する事項はない。

3 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
	(1) 株式	45, 834	285, 454	239, 620
	(2) 債券			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	① 国債・ 地方債等	10,003	10, 024	20
以 付 別 個 を 但 え る も の	② 社債	500	507	7
	(3) その他	81	81	0
	小計	56, 419	296, 067	239, 648
	(1) 株式	0	0	$\triangle 0$
	(2) 債券			
連結貸借対照表計上額が	① 国債・ 地方債等	7, 324	7, 297	△26
取得原価を超えないもの	② 社債	3, 157	3, 141	△15
	(3) その他	3, 889	3, 889	$\triangle 0$
	小計	14, 372	14, 328	△43
合計		70, 791	310, 396	239, 604

⁽注)有価証券の減損にあたっては個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、「著しく下 落した」ものとし、時価の推移および発行体の財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断している。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)	
1, 396	549	0	

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券 該当する事項はない。

(2) その他有価証券

非上場株式

8,433百万円

投資信託受益証券

26, 347

債券等

1,619

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券 ①国債・地方債等	5, 022	10, 312	1, 986	_
②社債	1, 846	1, 802	_	_
③その他	109	_	_	_
(2) その他	5, 295	33	_	_
合計	12, 274	12, 148	1, 986	_

当連結会計年度末(平成20年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当する事項はない。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当する事項はない。

3 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
	(1) 株式	45, 787	192, 065	146, 278
	(2) 債券			
連結貸借対照表計上額が	① 国債・ 地方債等	15, 845	15, 953	107
取得原価を超えるもの	② 社債	10	10	0
	(3) その他	16	16	0
	小計	61, 659	208, 045	146, 385
	(1) 株式	661	535	△126
	(2) 債券			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	① 国債・ 地方債等	1, 249	1, 248	$\triangle 0$
以待別価を超えないもの	② 社債	12, 226	12, 109	△116
	(3) その他	59	59	_
	小計	14, 196	13, 953	△243
合計		75, 855	221, 998	146, 142

⁽注)有価証券の減損にあたっては個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、「著しく下落した」ものとし、時価の推移および発行体の財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断している。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)	
382	354	0	

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

該当する事項はない。

(2) その他有価証券

非上場株式

8,400百万円

投資信託受益証券

45, 242

譲渡性預金等

32, 240

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券 ①国債・地方債等	10, 166	4, 957	2, 078	_
②社債	7, 992	4, 127	_	_
③その他	685	_	_	_
(2) その他	31, 550	_	_	_
合計	50, 393	9, 085	2, 078	_

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 取引の状況に関する事項

① 取引の内容・取引の利用目的

当企業グループでは、外貨建債権・債務に係る将来の為替レートの変動リスクを軽減する目的で、外貨建債権・債務を対象とした通貨オプション取引および為替予約取引を利用している。

また、金融資産・負債に係る将来の取引市場での金利変動によるリスクを軽減する目的で、金融資産・負債を対象とした金利スワップ取引、スワップション取引およびキャップ・フロアー取引を利用している。

なお、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)や投機目的のためにデリバティブを利用していない。

② 取引に対する取組方針

相場変動リスクにさらされている資産・負債に係るリスクを軽減する目的にのみ、債権・債務 の範囲内でデリバティブ取引を利用することとしている。

③ 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引については、為替相場の変動、将来の金利変動、ボラティリティー(予想相場変動率)等の将来の変動によるリスクがある。

また、信用力の高い金融機関のみを取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクは極めて少ないと判断している。

④ 取引に係るリスク管理体制

各社ごとにデリバティブ取引に関する方針を定め、財務担当役員の決裁を得ており、取引の実 行は取引手続・取引権限等について定めた各社社内管理規定に基づき実施されている。

また、取引の状況は定期的に財務担当役員、監査役に報告している。

(2) 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

① 通貨関係

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	43,606	5, 569	43, 863	$\triangle 256$
	ユーロ	8, 320	_	8, 453	△132
	台湾ドル	346	_	342	3
	タイバーツ	774	_	829	$\triangle 55$
	買建				
	米ドル	1,580	_	1, 575	$\triangle 4$
	タイバーツ	55		54	$\triangle 0$
	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドルコール	1, 180			
		(6)	_	12	$\triangle 6$
市場取	ユーロコール	314			
引以外		(1)	_	3	$\triangle 1$
の取引	タイバーツコール	294			
		(0)	_	6	$\triangle 6$
	買建				
	米ドルプット	1, 180			
		(6)		11	5
	ユーロプット	314			
		(1)	_	3	1
	タイバーツプット	294			
		(0)	_	1	1
	通貨スワップ取引				
	支払米ドル・受取日本円	28, 277	21, 125	△1, 140	△1, 140
	支払ユーロ・受取日本円	2, 345	1,004	△376	△376
	支払タイバーツ・ 受取日本円	2, 649	1, 664	△628	△628
	支払豪ドル・受取日本円	174	_	△16	△16
	合計	91, 710	29, 364	52, 995	△2, 613

- (注) 1 時価の計算にあたっては、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。
 - 2 ヘッジ会計が適用されるものについては、記載対象から除いている。
 - 3 オプション取引の契約額の()内の金額はオプション料であり、それに対応する時価および評価損益を記載している。

② 金利関係

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外	金利スワップ取引				
の取引	支払変動・受取固定	1, 416	1, 416	22	22
合計		1, 416	1, 416	22	22

- (注) 1 時価の計算にあたっては、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。
 - 2 ヘッジ会計が適用されるものについては、記載対象から除いている。

(1) 取引の状況に関する事項

① 取引の内容・取引の利用目的

当企業グループでは、外貨建債権・債務に係る将来の為替レートの変動リスクを軽減する目的で、外貨建債権・債務を対象とした為替予約取引等を利用している。

また、金融資産・負債に係る将来の取引市場での金利変動によるリスクを軽減する目的で、金融資産・負債を対象とした金利スワップ取引等を利用している。

なお、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)や投機目的のためにデリバティブを利用していない。

② 取引に対する取組方針

相場変動リスクにさらされている資産・負債に係るリスクを軽減する目的にのみ、債権・債務 の範囲内でデリバティブ取引を利用することとしている。

③ 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引については、為替相場の変動、将来の金利変動、ボラティリティー(予想相場変動率)等の将来の変動によるリスクがある。

また、信用力の高い金融機関のみを取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクは極めて少ないと判断している。

④ 取引に係るリスク管理体制

各社ごとにデリバティブ取引に関する方針を定め、財務担当役員の決裁を得ており、取引の実行は取引手続・取引権限等について定めた各社社内管理規定に基づき実施されている。

また、取引の状況は定期的に財務担当役員、監査役に報告している。

(2) 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

① 通貨関係

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
		(11/0/14/	(11/01/17)	(11/3-13/	(11/3/13/
	売建				
	米ドル	42, 815	_	39, 439	3, 376
	ユーロ	6, 949	11	6, 943	5,510
	台湾ドル	505	—	497	8
	タイバーツ	396	_	397	∆0
	買建	390		391	
	米ドル	4, 403	_	4, 129	$\triangle 274$
	通貨オプション取引	1, 100		1, 123	
	元は、一元は、一元は、一元は、一元は、一元は、一元は、一元は、一元は、一元は、一				
	米ドルコール	1,001			
市場取	710176	(10)	_	21	△11
引以外	ユーロコール	316		21	△11
の取引	7,	(1)	_	10	△9
V) 4X 11	買建	(1)		10	∠3
	米ドルプット	1,001			
		(10)	_	21	11
	ユーロプット	316		21	11
		(1)	_	10	9
		(1)		10	9
	支払米ドル・受取日本円	31, 637	26, 627	3, 132	3, 132
	支払ユーロ・受取日本円	1, 004	20, 021	$\triangle 179$	$\triangle 179$
	支払タイバーツ・	·			
	受取日本円	1,664	448	△438	△438
	支払インドネシアルピア・ 受取日本円	450	_	△10	△10
	合計	92, 464	27, 087	53, 975	5, 619

- (注) 1 時価の計算にあたっては、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。
 - 2 ヘッジ会計が適用されるものについては、記載対象から除いている。
 - 3 オプション取引の契約額の()内の金額はオプション料であり、それに対応する時価および評価損益を記載している。

② 金利関係

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
区为	4×71~2/1里米	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
市場取引以外	金利スワップ取引				
引以外の取引	支払変動・受取固定	821	639	$\triangle 4$	$\triangle 4$
合計		821	639	$\triangle 4$	△4

- (注) 1 時価の計算にあたっては、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。
 - 2 ヘッジ会計が適用されるものについては、記載対象から除いている。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の国内連結子会社は、退職給付制度 として、企業年金基金制度、厚生年金基金制度、適格 年金制度、退職一時金制度および確定拠出年金制度を 設けている。

(2) 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日)

1	退職給付債務	△200,231百万円
2	年金資産※	135, 368
3	小計(①+②)	△64, 863
4	未認識過去勤務債務	△11, 044
(5)	未認識数理計算上の差異	10, 270
6	連結貸借対照表計上額	△65, 636
	純額(③+④+⑤)	
7	前払年金費用	14, 156
(8)	退職給付引当金(⑥-⑦)	$\triangle 79, 793$

- (注) 1 ※自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない複数事業主制度について、掛金拠出割合等により計算した年金資産額5,642百万円を含めていない。
 - 2 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の国内連結子会社は、退職給付制度 として、企業年金基金制度、厚生年金基金制度、適格 年金制度、退職一時金制度および確定拠出年金制度を 設けている。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している 複数事業主制度に関する事項は、次のとおりである。

① 制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日)

年金資産の額168,862百万円年金財政計算上の給付債務の額173,045差引額△4,183

- ② 制度全体に占める当企業グループの掛金拠出割合 3.4%
- (2) 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)

(-)		1 - / 4 1 - /
1	退職給付債務	△208,936百万円
2	年金資産	130, 747
3	小計(①+②)	△78, 188
4	未認識過去勤務債務	△8, 714
(5)	未認識数理計算上の差異	20,654
6	連結貸借対照表計上額	△66, 248
	純額(③+④+⑤)	
7	前払年金費用	15, 769
8	退職給付引当金(⑥-⑦)	△82,018

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

	前連結 (自 平成1	i会計年度 8年4月1日			当連約 (白 平成	吉会計年度 19年4月1日	
	至 平成1	9年3月31日)			至平成	20年3月31日))
(3) i	 退職給付費用に関する	事項	(3)	退職	給付費用に関する	5事項	
1	勤務費用	10,692百万円	1		務費用		11,643百万円
2	利息費用	3, 805	2	利	息費用		3, 922
3	期待運用収益	△3, 209	3	期	待運用収益		$\triangle 3,354$
4	未認識過去勤務債務	の費用 △2,307	4	未	認識過去勤務債務	め 費用	$\triangle 2,317$
	処理額			処	理額		
(5)	未認識数理差異の費	用処理額 2,780	5	未	認識数理差異の費	費用処理額	2,777
6	複数事業主の年金制	度への 102	6	複	数事業主の年金制	削度への	102
	掛金拠出額			掛	金拠出額		
7	退職給付費用(①+②	2+3+4 11,863	7	退	職給付費用(①+	2+3+4	12,773
	+(5)+(6)				5+6)		
8	その他※	2, 741	8		の他※		2, 985
9	計 (⑦+⑧)	14, 604	9	計	(7+8)		15, 759
(注) ※「その他」は、	確定拠出年金への掛金支払	(注	()	※「その他」は	、確定拠出年金	金への掛金支払
	額を含んでいる。				額を含んでい	る。	
(4) i	退職給付債務等の計算	の基礎に関する事項	(4)	退職	給付債務等の計算	草の基礎に関す	る事項
1	割引率	2.0%	1	割	引率	2.0%	
2	期待運用収益率	2.5%~3.0%	2	期	待運用収益率	2.5%~3.09	%
3	退職給付見込額の 期間配分方法	主としてポイント基準	3		職給付見込額の 間配分方法	主としてポ	イント基準
4	過去勤務債務の額	10年(発生時の従業員の平均	4	過	去勤務債務の額	10年(発生時	幹の従業員の平均
	の処理年数	残存勤務期間以内の一		0	処理年数	残存勤	務期間以内の一
		定の年数による定額法				定の年	数による定額法
		によっている。)				によっ	ている。)
5	その他退職給付		5	そ	の他退職給付		
	債務等の計算の				務等の計算の		
	基礎に関する事項				礎に関する事項		
	数理計算上の	10年(各連結会計年度の発生			数理計算上の		吉会計年度の発生
	差異の処理年数	時における従業員の平			差異の処理年数		ける従業員の平
		均残存勤務期間以内の					勤務期間以内の
		一定の年数による定額					年数による定額
		法により、それぞれ発					り、それぞれ発
		生の翌連結会計年度か					連結会計年度か
		ら費用処理することと					処理することと
		している。)				してい	රං)
			(追加	情報	艮)		
				当連	結会計年度から	、「『退職給	付に係る会計基
			準。	の	一部改正(その	2)」(企業	会計基準第14号
1			716	D 1 0	たこ ロコニロ 〉 ナン	ケロンマンフ	

平成19年5月15日)を適用している。

- 1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費の「給料及び諸手当」 167百万円
- 2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

	平成15年ストック・ オプション	平成16年ストック・ オプション	平成17年ストック・ オプション	平成18年ストック・ オプション
付与対象者の区分及 び人数(名)	当社取締役 (22) 当社子会社・関連会 社の取締役 (116)	当社取締役(22) 当社子会社・関連会 社の取締役(116)	当社取締役(15) 当社子会社・関連会 社の取締役(113) 当社常務役員(17)	当社取締役(18) 当社常務役員(18) 当社子会社取締役 (110)
株式の種類別のスト ック・オプションの 数 (株)	普通株式 947,000	普通株式 969,000	普通株式 711,000	普通株式 733,000
付与日	平成15年8月5日	平成16年8月5日	平成17年8月3日	平成18年8月3日
権利確定条件	(注) 1	(注) 2	(注) 3	(注) 4
対象勤務期間	平成15年8月5日~ 平成17年7月31日	平成16年8月5日~ 平成18年7月31日	平成17年8月3日~ 平成19年7月31日	平成18年8月3日~ 平成20年7月31日
権利行使期間	平成17年8月1日~ 平成19年7月31日	平成18年8月1日~ 平成20年7月31日	平成19年8月1日~ 平成23年7月31日	平成20年8月1日~ 平成24年7月31日

- (注) 1 平成15年8月5日から平成17年7月31日まで、当社および当社子会社・関連会社 [アイシン高丘株式会社、アイシン化工株式会社、アイシン・エイ・ダブリュ株式会社、アイシン販売株式会社(現 アイシン開発株式会社)、アイシン軽金属株式会社、アイシン新和株式会社、アイシン開発株式会社、アイシン機工株式会社、アイシン・エーアイ株式会社、アイシン辰栄株式会社、アイシン・エィ・ダブリュ工業株式会社、豊生ブレーキ工業株式会社]の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後6ヶ月間権利行使できる。
 - 2 平成16年8月5日から平成18年7月31日まで、当社および当社子会社・関連会社 [アイシン高丘株式会社、アイシン化工株式会社、アイシン・エィ・ダブリュ株式会社、アイシン販売株式会社(現 アイシン開発株式会社)、アイシン軽金属株式会社、アイシン新和株式会社、アイシン開発株式会社、アイシン機工株式会社、アイシン・エーアイ株式会社、アイシン辰栄株式会社、アイシン・エィ・ダブリュ工業株式会社、豊生ブレーキ工業株式会社]の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後6ヶ月間権利行使できる。
 - 3 平成17年8月3日から平成19年7月31日まで、当社および当社子会社・関連会社 [アイシン高丘株式会社、アイシン化工株式会社、アイシン・エィ・ダブリュ株式会社、アイシン販売株式会社(現 アイシン開発株式会社)、アイシン軽金属株式会社、アイシン新和株式会社、アイシン開発株式会社、アイシン機工株式会社、アイシン・エーアイ株式会社、アイシン辰栄株式会社、アイシン・エィ・ダブリュ工業株式会社、豊生ブレーキ工業株式会社]の取締役または当社の常務役員であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後1年6ヶ月間権利行使できる。
 - 4 平成18年8月3日から平成20年7月31日まで、当社の取締役、常務役員および当社子会社 [アイシン高丘株式会社、アイシン化工株式会社、アイシン・エィ・ダブリュ株式会社、株式会社アイシン・リビングプランナー (現 アイシン開発株式会社)、アイシン軽金属株式会社、アイシン開発株式会社、アイシン機工株式会社、アイシン長業株式会社、アイシン・エーアイ株式会社、アイシン辰業株式会社、アイシン・エィ・ダブリュ工業株式会社、豊生ブレーキ工業株式会社]の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後1年6ヶ月間権利行使できる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	平成15年ストック・ オプション	平成16年ストック・ オプション	平成17年ストック・ オプション	平成18年ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	_	819, 000	711, 000	_
付与	_	_	_	733, 000
失効	_	_	1,000	1,000
権利確定	_	819, 000	_	_
未確定残	_	_	710, 000	732, 000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	600	_	_	_
権利確定	_	819, 000	_	_
権利行使	400	697, 800	_	_
失効	_	2,000	_	_
未行使残	200	119, 200	_	_

② 単価情報

	平成15年ストック・ オプション	平成16年ストック・ オプション	平成17年ストック・ オプション	平成18年ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1, 848	2, 425	2, 655	3, 340
行使時平均株価 (円)	3, 415	3, 424	_	_
付与日における 公正な評価単価(円)	_	_	_	687

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の 見積方法は以下のとおりである。

(1) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ・モデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

		平成18年ストック・オプション
株価変動性	(注) 1	26.66%
予想残存期間	(注) 2	4年
予想配当	(注)3	32円/株
無リスク利子率	(注) 4	1. 18%

- (注) 1 付与日の直近の4年間の株価実績に基づき算定している。
 - 2 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の半ばに行使されるものと推定して見積っている。
 - 3 平成18年3月期の配当実績によっている。
 - 4 付与日における予想残存期間に対応する国債の利回りである。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させるという方法によっている。

- 1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費の「給料及び諸手当」 434百万円
- 2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

	平成15年	平成16年	平成17年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役(22) 当社子会社・関連会社の 取締役(116)	当社取締役(22) 当社子会社・関連会社の 取締役(116)	当社取締役(15) 当社子会社・関連会社の 取締役(113) 当社常務役員(17)
株式の種類別のストック・ オプションの数 (株)	普通株式 947, 000	普通株式 969,000	普通株式 711,000
付与日	平成15年8月5日	平成16年8月5日	平成17年8月3日
権利確定条件	(注) 1	(注) 2	(注) 3
対象勤務期間	平成15年8月5日~ 平成17年7月31日	平成16年8月5日~ 平成18年7月31日	平成17年8月3日~ 平成19年7月31日
権利行使期間	平成17年8月1日~ 平成19年7月31日	平成18年8月1日~ 平成20年7月31日	平成19年8月1日~ 平成23年7月31日
	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション]
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(18)	当社取締役(15)	

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役(18) 当社常務役員(18) 当社子会社取締役(110)	当社取締役 (15) 当社常務役員 (23) 当社子会社取締役 (114)
株式の種類別のストック・ オプションの数(株)	普通株式 733,000	普通株式 612,000
付与日	平成18年8月3日	平成19年8月3日
権利確定条件	(注) 4	(注) 5
対象勤務期間	平成18年8月3日~ 平成20年7月31日	平成19年8月3日~ 平成21年7月31日
権利行使期間	平成20年8月1日~ 平成24年7月31日	平成21年8月1日~ 平成25年7月31日

- (注) 1 平成15年8月5日から平成17年7月31日まで、当社および当社子会社・関連会社の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後6ヶ月間権利行使できる。
 - 2 平成16年8月5日から平成18年7月31日まで、当社および当社子会社・関連会社の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後6ヶ月間権利行使できる。
 - 3 平成17年8月3日から平成19年7月31日まで、当社および当社子会社・関連会社の取締役または当社の常務 役員であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後1年6ヶ月間権利行使できる。
 - 4 平成18年8月3日から平成20年7月31日まで、当社の取締役、常務役員および当社子会社の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後1年6ヶ月間権利行使できる。
 - 5 平成19年8月3日から平成21年7月31日まで、当社の取締役、常務役員および当社子会社の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後1年6ヶ月間権利行使できる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	平成15年	平成16年	平成17年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	_	_	710, 000
付与	_	_	_
失効	_	_	_
権利確定	_	_	710, 000
未確定残	_	_	_
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	200	119, 200	_
権利確定	_	_	710, 000
権利行使	200	116, 800	635, 800
失効	_	_	_
未行使残	_	2, 400	74, 200
	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	
権利確定前(株)	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	
権利確定前(株) 前連結会計年度末	平成18年 ストック・オプション 732,000	平成19年 ストック・オプション —	
	ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション — 612,000	
前連結会計年度末	ストック・オプション	ストック・オプション —	
前連結会計年度末付与	ストック・オプション	ストック・オプション —	
前連結会計年度末 付与 失効	ストック・オプション	ストック・オプション —	
前連結会計年度末 付与 失効 権利確定	ストック・オプション 732,000 — — —	ストック・オプション - 612,000 - -	
前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残	ストック・オプション 732,000 — — —	ストック・オプション - 612,000 - -	
前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残 権利確定後(株)	ストック・オプション 732,000 — — —	ストック・オプション - 612,000 - -	
前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残 権利確定後(株) 前連結会計年度末	ストック・オプション 732,000 — — —	ストック・オプション - 612,000 - -	
前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残 権利確定後(株) 前連結会計年度末 権利確定	ストック・オプション 732,000 — — —	ストック・オプション - 612,000 - -	

② 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,848	2, 425	2, 655
行使時平均株価(円)	4, 090	4, 241	4, 472
付与日における 公正な評価単価(円)	_	_	_
	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	3, 340	4, 799
行使時平均株価 (円)	_	_
付与日における 公正な評価単価(円)	687	894

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の 見積方法は以下のとおりである。

(1) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ・モデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

· /		
		平成19年ストック・オプション
株価変動性	(注) 1	27.65%
予想残存期間	(注) 2	4年
予想配当	(注)3	40円/株
無リスク利子率	(注) 4	1. 21%

- (注) 1 付与日の直近の4年間の株価実績に基づき算定している。
 - 2 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の半ばに行使されるものと推定して見積っている。
 - 3 平成19年3月期の配当実績によっている。
 - 4 付与日における予想残存期間に対応する国債の利回りである。
- 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させるという方法によっている。

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年 3 月31日)			
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の の内訳	,	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 の内訳				
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)				
未払費用	31,424 百万円	未払費用	34,441 百万円			
退職給付引当金	29, 266	退職給付引当金	28, 983			
減価償却費	18, 793	減価償却費	20, 174			
製品保証引当金	6, 433	製品保証引当金	7, 562			
その他	29, 484	たな卸資産	5, 401			
繰延税金資産小計	115, 402	その他	29, 303			
評価性引当額	△6, 367	繰延税金資産小計	125, 866			
繰延税金資産合計	109, 034	評価性引当額	△8, 154			
(紀7年44人在)		繰延税金資産合計	117, 712			
(繰延税金負債) その他有価証券評価差額金	△95, 571	(繰延税金負債)				
おり他有価証券計価差額金 固定資産圧縮積立金	$\triangle 95, 571$ $\triangle 1, 928$	その他有価証券評価差額金	△58, 281			
特別償却準備金	$\triangle 1,328$ $\triangle 1,394$	固定資産圧縮積立金	$\triangle 1,953$			
減価償却費	$\triangle 1,394$ $\triangle 9,338$	特別償却準備金	△1, 953 △968			
一	△9, 538 △814	減価償却費	$\triangle 9$, 417			
繰延税金負債合計	$\frac{\triangle 814}{\triangle 109,047}$	その他	△9,417 △919			
繰延税金資産(負債)の純額	$\frac{\triangle 109,047}{\triangle 12}$	繰延税金負債合計	$\frac{2515}{\triangle 71,540}$			
探巡忱並具座(貝頂)の飛旗		繰延税金資産(負債)の純額	46, 172			
(注)繰延税金負債の純額は、連絡	告貸借対照表の以下	(注)繰延税金資産の純額は、連絡	 告貸借対照表の以下			
の項目に含まれている。		の項目に含まれている。				
流動資産—繰延税金資産	48,386 百万円	流動資産一繰延税金資産	58,131 百万円			
固定資産一繰延税金資産	24, 228	固定資産一繰延税金資産	28, 369			
流動負債―その他	$\triangle 0$	流動負債―その他	$\triangle 16$			
固定負債—繰延税金負債	\triangle 72, 627	固定負債一繰延税金負債	△40, 312			
2 法定実効税率と税効果会計適用を 率との差異の原因となった主な項		2 法定実効税率と税効果会計適用 率との差異の原因となった主なり				
法定実効税率	39.88 %	法定実効税率	39.88 %			
(調整)		(調整)				
受取配当金益金不算入利益	△3. 44	受取配当金益金不算入利益	△2.81			
交際費等損金不算入費用	0.43	交際費等損金不算入費用	0.37			
研究開発促進税制による税額控例	\(\bar{\rm}\) \△4. 02	研究開発促進税制による税額控防	♠ △3.68			
その他	0.49	在外子会社の税率差	△3. 01			
税効果会計適用後の法人税等の負担	国率 33.34	その他	0. 22			
		税効果会計適用後の法人税等の負担	旦率 30.97			

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当企業グループは各種自動車部品の製造、販売を主な事業としている。その売上高、営業利益および資産の金額が、いずれも、全セグメントの売上高合計、営業利益合計および資産の金額合計に占める割合の90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当企業グループは各種自動車部品の製造、販売を主な事業としている。その売上高、営業利益および資産の金額が、いずれも、全セグメントの売上高合計、営業利益合計および資産の金額合計に占める割合の90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	1, 668, 562	373, 537	174, 837	161, 673	2, 378, 611	_	2, 378, 611
(2) セグメント間の内部 売上高	314, 109	9, 143	6, 524	8, 717	338, 404	(338, 404)	_
計	1, 982, 582	382, 680	181, 362	170, 390	2, 717, 016	(338, 404)	2, 378, 611
営業費用	1, 883, 567	374, 592	177, 452	149, 550	2, 585, 162	(337, 584)	2, 247, 577
営業利益	99, 015	8, 088	3, 910	20, 840	131, 854	(819)	131, 034
Ⅱ 資産	1, 837, 711	265, 182	99, 488	152, 119	2, 354, 502	(316, 606)	2, 037, 896

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。
 - 2 日本以外の区分に属する主な国

 北米地域
 ……米国、メキシコ

 欧州地域
 ……ベルギー、チェコ

 その他の地域
 ……タイ、中国

- 3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は151,537百万円であり、その主なものは、連結財務諸表提出会社の資金(現金及び預金、有価証券および一部の投資有価証券)等である。
- 4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」(4)会計処理基準に関する事項 ⑥ 引当金の計上基準 (ハ)役員賞与引当金 に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。これにより、営業利益は「日本」で1,700百万円減少している。
- 5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日)を適用している。これにより、営業利益は「日本」で167百万円減少している。
- 6 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。これにより、営業利益は「日本」で98百万円、「欧州」で0百万円減少している。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	1, 862, 816	406, 396	195, 442	235, 750	2, 700, 405	_	2, 700, 405
(2) セグメント間の内部 売上高	362, 243	9, 623	7, 764	9, 797	389, 429	(389, 429)	_
計	2, 225, 060	416, 019	203, 206	245, 548	3, 089, 835	(389, 429)	2, 700, 405
営業費用	2, 096, 070	404, 997	199, 195	208, 159	2, 908, 423	(388, 502)	2, 519, 921
営業利益	128, 989	11,021	4, 010	37, 389	181, 411	(927)	180, 484
Ⅲ 資産	1, 761, 679	261, 430	104, 094	203, 717	2, 330, 921	(233, 194)	2, 097, 727

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。
 - 2 日本以外の区分に属する主な国

北米地域……米国、メキシコ欧州地域……ベルギー、チェコ

その他の地域 ……タイ、中国

- 3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は115,521百万円であり、その主なものは、連結財務諸表提出会社の資金(現金及び預金、有価証券および一部の投資有価証券)等である。
- 4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」(4)会計処理基準に関する事項 ④ 固定資産の減価 償却の方法 (会計方針の変更) に記載のとおり、当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴 い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、主として改正後の法人 税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより、営業利益は「日本」で4,711百万円減少してい る。
- 5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」(4)会計処理基準に関する事項 ④ 固定資産の減価 償却の方法 (追加情報) に記載のとおり、当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連 結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したもの(実質的残存価額の見積りを変更したものを除く) については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。これに より、営業利益は「日本」で3,338百万円減少している。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		北米	欧州	その他	計
Ι	海外売上高(百万円)	415, 763	205, 129	237, 637	858, 530
II	連結売上高(百万円)	_	_	_	2, 378, 611
Ш	連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	17.5	8. 6	10.0	36. 1

- (注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっている。
 - 2 各区分に属する主な国

 北米地域
 ……米国、メキシコ

 欧州地域
 ……ドイツ、スウェーデン

 その他の地域 ……タイ、中国、韓国

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

		北米	欧州	その他	計
I	海外売上高(百万円)	452, 841	230, 888	354, 848	1, 038, 578
II	連結売上高(百万円)	_	_	_	2, 700, 405
Ш	連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	16.8	8.6	13. 1	38. 5

- (注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっている。
 - 2 各区分に属する主な国

その他の地域 ……タイ、中国、韓国

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

			資本金又		議決権等の	関係	內容				
属性	会社等 の名称	住所	は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	被所有割合(%)	役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県 豊田市	397, 049	自動車及び 同部品等の 製造・販売	直接 23.0 間接 0.1	兼任 1 転籍 3	当社製品 の販売	各種自動車部品 等の販売	344, 387	売掛金	48, 215

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

各種自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定している。

(2) 役員及び個人主要株主等

	4		資本金又		議決権等の	関係	内容				
属性	役員等 の名称	住所	は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	被所有割合(%)	役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	田中 資康	_	_	当社取締役 副会長 アイシン 健康保険組合 理事長	0.0	_	_	健康保険法に定 める療養の給付 の一部負担	73	_	_

(注) 上記の取引は、いわゆる第三者のための取引である。

取引条件および取引条件の決定方針等

当社の診療所における診療報酬請求額のうち一部を当社が負担する。平成18年4月25日の取締役会において承認されている。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を早期適用している。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、アイシン・エィ・ダブリュ株式会社および株式会社アドヴィックスを開示対象として追加している。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他 の関係 会社	トヨタ 自動車㈱	愛知県 豊田市	397, 049	自動車及び 同部品等の 製造・販売	(被所有) 直接 23.3 間接 0.1	製品の販売 役員の兼任	各種自動車部品 等の販売	374, 187	売掛金	50, 180

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

各種自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、 一般的取引条件と同様に決定している。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

① アイシン・エィ・ダブリュ株式会社

種類	会社等 の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他 の関係 会社	トヨタ自動車㈱	愛知県 豊田市	397, 049	自動車及び 同部品等の 製造・販売	(被所有) 直接 23.3 間接 0.1	製品の販売 役員の兼任	各種自動車部品 の販売	355, 944	売掛金	34, 200

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

各種自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、 一般的取引条件と同様に決定している。

② 株式会社アドヴィックス

種類	会社等 の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他 の関係 会社	トヨタ自動車㈱	愛知県 豊田市	397, 049	自動車及び 同部品等の 製造・販売	(被所有) 直接 23.3 間接 0.1	製品の販売 役員の兼任	各種自動車部品 の販売	218, 925	売掛金	29, 036

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

各種自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、 一般的取引条件と同様に決定している。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1 至 平成19年3月31	•	当連結会計年 (自 平成19年4月 至 平成20年3月	1
(1) 1株当たり純資産額	2,662円78銭	(1) 1株当たり純資産額	2,725円67銭
(2) 1株当たり当期純利益	233円03銭	(2) 1株当たり当期純利益	322円50銭
(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	232円71銭	(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	322円15銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	955, 853	994, 592
純資産の合計額から控除する金額(百万円)	197, 109	227, 469
(うち新株予約権)	(167)	(601)
(うち少数株主持分)	(196, 941)	(226, 867)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	758, 743	767, 123
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	284, 944	281, 443

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	66, 889	91, 654
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益(百万円)	66, 889	91, 654
普通株式の期中平均株式数 (千株)	287, 038	284, 197
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	_	_
普通株式増加数 (千株)	402	314
(うち新株予約権(千株))	(402)	(314)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		平成19年6月21日定時株主 総会決議による新株予約権 6,120個
		この詳細については、第4 提出会社の状況 1 株式等 の状況 (2) 新株予約権等の 状況に記載のとおりである。

(重要な後発事象)

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第2回無担保 普通社債	平成10年 3月18日	15, 000	_	2. 65	なし	平成20年 3月18日
提出会社	第3回無担保 普通社債	平成16年 3月2日	10, 000	10,000	0. 965	なし	平成23年 3月18日
提出会社	第4回無担保 普通社債	平成18年 3月10日	10, 000	10,000	0.8905 (注)1	なし	平成33年 3月22日
提出会社	第5回無担保 普通社債	平成20年 2月28日		9, 996	1. 35	なし	平成27年 2月27日
提出会社	第6回無担保 普通社債	平成20年 2月28日		9, 992	1. 88	なし	平成32年 2月28日
合計	_	_	35, 000	39, 988	_	_	_

- (注) 1 平成18年3月10日の翌日から平成18年9月20日までは年2.00%、平成18年9月20日の翌日以降は基準金利 ×0.65にて利率を設定している。基準金利とは、各利息期間の開始日の直前に行われた10年利付国債(発行 から償還までの期間が9年5ヶ月超のもの)の割当額入札における平均落札価格から引受手数料に相当する 額を控除した価額を基に算出される複利利回り(小数点以下第3位四捨五入)をいう。
 - 2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりである。

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
_	_	10, 000	_	_

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	24, 003	14, 699	2. 87	_
1年以内に返済予定の長期借入金	6, 515	13, 947	1. 14	_
1年以内に返済予定のリース債務	_	_	_	_
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	221, 076	227, 664	1. 26	平成21年4月~ 平成48年10月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	_	_	_	_
合計	251, 594	256, 312		_

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載している。
 - 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

1年超2年以内	2年超3年以内	3 年超 4 年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
20, 959	6, 566	6, 199	23, 938

(2) 【その他】

2 【財務諸表等】

- (1) 【財務諸表】
- ① 【貸借対照表】

		(平成	第84期 19年3月31日)		(平成	第85期 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	
(資産の部) I 流動資産 1 現金及び預金 2 受取手形 3 売掛金 4 有価証券 5 製品 6 原材料 7 仕掛品 8 貯蔵品 9 前払費用	* 2 * 2		25, 425 2, 432 150, 368 28, 734 5, 745 834 11, 415 3, 293 560			16, 800 2, 506 162, 847 90, 097 6, 620 623 11, 542 3, 759 514		
10 繰延税金資産 11 未収入金 12 短期貸付金 13 その他 貸倒引当金 流動資産合計 II 固定資産 1 有形固定資産	※ 2		$ \begin{array}{r} 15, 140 \\ 6, 367 \\ 91, 263 \\ 435 \\ $	32.0		$ \begin{array}{r} 17,941 \\ 6,810 \\ 77,694 \\ 1,115 \\ \triangle 242 \\ \hline 398,631 \end{array} $	37.8	
(1) 建物 減価償却累計額 (2) 構築物 減価償却累計額 (3) 機械及び装置 減価償却累計額 (4) 車両運搬具 減価償却累計額 (5) 工具器具備品 減価償却累計額	% 3	$ \begin{array}{c} 121,004\\ \triangle 67,417\\ 34,278\\ \triangle 20,986\\ 254,379\\ \triangle 190,483\\ 4,160\\ \triangle 3,142\\ 82,224\\ \triangle 70,615\\ \end{array} $	53, 587 13, 291 63, 896 1, 018 11, 609		$ \begin{array}{c} 126,906 \\ $	55, 142 12, 968 72, 053 1, 135 9, 983		
(6) 土地 (7) 建設仮勘定 有形固定資産合計 2 無形固定資産 (1) のれん (2) 特許権 (3) ソフトウェア (4) 施設利用権 (5) 電話加入権 (6) その他 無形固定資産合計		210, 010	27, 187 11, 671 182, 260 — 3 3, 869 53 22 30 3, 978	17.0	211,001	30, 016 12, 147 193, 448 3, 993 2 3, 774 46 22 30 7, 870	18.3	
3 投資その他の資産 (1) 投資有価証券 (2) 関係会社株式 (3) 出資金 (4) 関係会社出資金 (5) 長期貸付金 (6) 従業員長期貸付金 (7) 関係会社長期貸付金 (8) 長期前払費用 (9) その他 貸倒引当金 投資その他の資産合計 固定資産合計 資産合計	※ 1		$\begin{array}{c} 98,409 \\ 327,254 \\ 996 \\ 22,305 \\ 492 \\ 814 \\ 83,453 \\ 6,363 \\ 1,096 \\ \triangle 137 \\ \hline 541,048 \\ \hline 727,287 \\ 1,069,056 \\ \end{array}$	50. 6 68. 0 100. 0		$72,621$ $268,553$ 958 $22,699$ 974 700 $80,660$ $7,069$ $1,108$ $\triangle 135$ $455,212$ $656,531$ $1,055,163$	43. 1 62. 2 100. 0	

		(平成	第84期 19年3月31日)		(平成	第85期 (平成20年 3 月31日)			
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百	金額(百万円)			
(負債の部) I 流動負債 1 支払手形 2 買掛金 3 短期借入金 4 1年以內償還社債 5 未払金 6 未払費用 7 未払法金 6 未払費用 7 未払送金 9 預り金 10 従業員所到当金 11 製品買事が手形	% 2 % 2 % 2 % 1		2, 489 108, 663 — 15, 000 19, 638 46, 589 9, 952 707 61, 778 7, 351 6, 876 294 362			1, 896 121, 968 10, 000 — 17, 046 52, 723 8, 688 534 87, 005 7, 372 8, 443 291 17	(%)		
14 その他 流動負債合計 Ⅱ 固定負債 1 社債 2 長期借入金 3 繰延税金負債 4 退職給付引当金 5 役員退職慰労引当金 6 長期未払金 7 その他 固定負債合計 負債合計			178 279, 883 20, 000 214, 000 73, 156 34, 592 3, 411 451 1, 966 347, 577 627, 461	26. 2 32. 5 58. 7		316, 010 39, 988 224, 000 34, 862 34, 792 2, 409 — 11, 970 348, 022 664, 033	29. 9 33. 0 62. 9		
(純資産の部) I 株主資本 1 資本金 2 資本剰余金 (1)資本準備金 (2)その他資本剰余金		62, 926 212	45, 049	4. 2	62, 926 —	45, 049	4. 3		
資本剰余金合計 3 利益剰余金 (1)利益準備金 (2)その他利益剰余金 特別償却準備金 固定資産圧縮積立金 別途積立金 繰越利益合計 4 自己株式 株主資算差額等 1 その他へ・換算差額等 1 その他へ・換算差額等合計 Ⅲ 新株予約権 純資産合計 負債純資産合計		10, 285 506 2, 784 112, 500 107, 353	$\begin{array}{c} 233, 429 \\ \triangle 39, 749 \\ \hline 301, 868 \\ 140, 229 \\ \triangle 671 \\ \hline 139, 558 \\ \hline 167 \\ \hline 441, 595 \\ \hline 1, 069, 056 \\ \end{array}$	$ \begin{array}{c} 21.8 \\ $	10, 285 371 2, 613 112, 500 127, 714	$62,926$ $253,484$ $\triangle 56,081$ $305,379$ $86,333$ $\triangle 1,184$ $85,148$ 601 $391,129$ $1,055,163$	$ \begin{array}{c} 24.0 \\ $		

② 【損益計算書】

		(自 平) 至 平)				第85期 成19年4月1日 成20年3月3日	
区分	注記 番号	金額(百	金額(百万円)		金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※ 1		786, 966	100.0		878, 996	100.0
II 売上原価 1 製品売上原価	※ 1、3						
(1) 期首製品たな卸高 (2) 当期製品製造原価 計 (3) 製品他勘定振替高 (4) 期末製品たな卸高 2 雑品売上原価 計	※ 2	5, 791 698, 175 703, 966 1, 393 5, 745	696, 828 3 696, 831	88. 5	5, 745 783, 801 789, 546 1, 558 6, 620	781, 367 16 781, 384	88.9
売上総利益		•	90, 134	11.5		97, 612	11.1
Ⅲ 販売費及び一般管理費 1 荷造費及び運賃 2 貸倒引当金繰入 3 製品保証理費 5 終料及び建入 4 製品修理理費 5 給料及び議手当 6 役員賞与引金繰入 7 退職給付費用 8 役員退職慰労引当金繰入 9 福利費及び厚生費 10 減価償却費 11 賃借料 12 研究開発費	** 1 ** 3	11, 142 11 1, 683 8, 460 16, 393 294 801 693 3, 464 1, 943 2, 161 4, 831	30, 101	11.0	12, 230 6 382 7, 948 15, 737 291 714 704 3, 746 1, 983 2, 418 3, 960	31, 612	11.1
13 その他 営業利益		9, 713	61, 596 28, 538	7. 9 3. 6	11, 909	62, 033 35, 579	7. 1 4. 0
IV 営業外収益 1 受取利息 2 有価証券利息 3 受取配当金 4 固定資産賃貸料 5 有価証券売却益 6 為替差益 7 雑収入	% 1 % 1 % 1	1, 385 88 12, 063 1, 434 538 655 456	16, 622	2. 1	2, 601 318 18, 359 964 341 — 719	23, 305	2.7
V 営業外費用 1 支払利息 2 社債利息 3 固定資産除売却損 4 貸与資産減価償却費 5 有価証券評価損 6 為替差損 7 雑支出 経常利益 税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税		1, 879 734 2, 661 1, 131 8 — 1, 937	8, 35 <u>2</u> 36, 808 36, 808	1. 0 4. 7 4. 7	3, 324 728 2, 112 383 1, 586 3, 307 1, 136	12, 578 46, 306 46, 306	1. 4 5. 3 5. 3
法人税等調整額		$\triangle 2,504$	9, 695	1.3	$\triangle 3,461$	11,638	1. 4
当期純利益		•	27, 112	3. 4		34, 667	3. 9

			第84期 (自 平成18年4月 至 平成19年3月		第85期 (自 平成19年4月 至 平成20年3月	
	区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I	材料費		536, 823	75.8	602, 974	76. 1
П	労務費	※ 1、3	101, 538	14. 3	108, 913	13. 7
Ш	経費	※ 2、3	69, 692	9. 9	80, 583	10. 2
	当期総製造費用		708, 054	100. 0	792, 471	100. 0
	期首仕掛品たな卸高		10, 692		11, 415	
	計		718, 746		803, 886	
	仕掛品他勘定振替高	※ 4	9, 155		8, 542	
	期末仕掛品たな卸高		11, 415		11, 542	
	当期製品製造原価		698, 175		783, 801	

(注)

いる。

(注)						
	第84期 (自 平成18年	7.4		第85 (自 平成19 ⁴	期 F4月1日		
		3月31日)			月31日)		
※ 1	労務費のうち、退職給	付費用は4,368百万円であ	※ 1	労務費のうち、退職総	合付費用は4,435百万円であ		
	る。			る。			
※ 2	経費のうち主なものは漏	減価償却費であり、その額	※ 2	経費のうち主なものは	減価償却費であり、その額		
	は30,178百万円である。			は36,559百万円である	0		
₩3	労務費、経費のうちに研	开究開発費が32,591百万円	₩3	労務費、経費のうちに	研究開発費が36,968百万円		
	含まれている。			含まれている。			
※ 4	仕掛品他勘定振替高の内	习訳	※ 4	仕掛品他勘定振替高の	内訳		
	建設仮勘定	7,595 百万円		建設仮勘定	7,268 百万円		
	経費他	1, 560		経費他	1, 274		
	計	9, 155		計	8, 542		
(原佃	計算の方法)		(原佃	計算の方法)			
原何	価計算方法は総合原価計算	草であるが、基準原価によ	原何	価計算方法は総合原価計	算であるが、基準原価によ		
り製	造原価を把握し、実際原備	mとの差額は原価差額とし	り製	造原価を把握し、実際原	価との差額は原価差額とし		
て調整	整している。		て調整	整している。			
な	お、特殊な受注品について	ては個別原価計算を行って					

いる。

③ 【株主資本等変動計算書】

第84期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		株主資本										
		資	資本剰余	金			利益剰	訓余金				
	資本金		その他	資本			その他利	益剰余金		利益	自己	株主 資本
	MALTE.	資本準備金	資本剰余金	剰余金合計	利益準備金	特別 償却 準備金	固定資産 圧縮 積立金	別途積立金	繰越 利益 剰余金	剰余金合計	株式	合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	45, 049	62, 926	336	63, 262	10, 285	536	3, 161	112, 500	90, 428	216, 910	△790	324, 432
事業年度中の変動額												
特別償却準備金の積立 (注)						311			△311	_		
特別償却準備金の取崩(注)						△180			180	_		_
特別償却準備金の積立						42			△42	_		_
特別償却準備金の取崩						△202			202	_		_
固定資産圧縮積立金の取崩(注)							△194		194	_		_
固定資産圧縮積立金の取崩							△182		182	_		_
剰余金の配当 (注)									△5, 589	△5, 589		△5, 589
剰余金の配当									△4, 706	△4, 706		△4, 706
役員賞与 (注)									△297	△297		△297
当期純利益									27, 112	27, 112		27, 112
自己株式の取得											△40, 778	△40, 778
自己株式の処分			△123	△123							1, 819	1, 695
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計 (百万円)	_	_	△123	△123		△29	△376	_	16, 925	16, 518	△38, 959	△22, 564
平成19年3月31日 残高 (百万円)	45, 049	62, 926	212	63, 139	10, 285	506	2, 784	112, 500	107, 353	233, 429	△39, 749	301, 868

		評価・換算差額等				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	121, 415	_	121, 415	_	445, 848	
事業年度中の変動額						
特別償却準備金の積立(注)					_	
特別償却準備金の取崩(注)					_	
特別償却準備金の積立					_	
特別償却準備金の取崩					_	
固定資産圧縮積立金の取崩(注)					_	
固定資産圧縮積立金の取崩					_	
剰余金の配当 (注)					△5, 589	
剰余金の配当					△4, 706	
役員賞与 (注)					△297	
当期純利益					27, 112	
自己株式の取得					△40, 778	
自己株式の処分					1, 695	
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)	18, 813	△671	18, 142	167	18, 310	
事業年度中の変動額合計 (百万円)	18, 813	△671	18, 142	167	△4, 253	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	140, 229	△671	139, 558	167	441, 595	

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

							株主資本					
		資	資本剰余	金			利益	剰余金				
	資本金		その他	資本			その他利	益剰余金	:	利益	自己	株主 資本
	X-1 ===	資本 準備金	平 次十	剰余金合計	利益準備金	特別 償却 準備金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金	剰余金合計	株式 資本	合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	45, 049	62, 926	212	63, 139	10, 285	506	2, 784	112, 500	107, 353	233, 429	△39, 749	301, 868
事業年度中の変動額												
特別償却準備金の積立						51			△51	_		_
特別償却準備金の取崩						△186			186	_		_
固定資産圧縮積立金の取崩							△170		170	_		_
剰余金の配当									△13, 693	△13, 693		△13, 693
当期純利益									34, 667	34, 667		34, 667
自己株式の取得											△19, 436	△19, 436
自己株式の処分			△212	△212					△918	△918	3, 103	1, 973
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計 (百万円)	_	_	△212	△212	_	△135	△170	_	20, 360	20, 055	△16, 332	3, 510
平成20年3月31日 残高 (百万円)	45, 049	62, 926	_	62, 926	10, 285	371	2, 613	112, 500	127, 714	253, 484	△56, 081	305, 379

		評価・換算差額等				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	140, 229	△671	139, 558	167	441, 595	
事業年度中の変動額						
特別償却準備金の積立					_	
特別償却準備金の取崩					_	
固定資産圧縮積立金の取崩					_	
剰余金の配当					△13, 693	
当期純利益					34, 667	
自己株式の取得					△19, 436	
自己株式の処分					1, 973	
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)	△53, 896	△513	△54, 410	434	△53, 975	
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△53, 896	△513	△54, 410	434	△50, 465	
平成20年3月31日 残高 (百万円)	86, 333	△1, 184	85, 148	601	391, 129	

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 売買目的有価証券
 - ……該当事項なし
 - ② 満期保有目的の債券
 - ……該当事項なし
 - ③ 子会社株式及び関連会社株式
 - ……移動平均法による原価法
 - ④ その他有価証券

時価のあるもの

……決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの

……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務 の評価基準

……時価法

- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 製品・仕掛品・貯蔵品(補助鋼材・燃料を除く) ……総平均法による原価法
 - ② 原材料・貯蔵品(補助鋼材・燃料)
 - ……後入先出法による低価法
- (4) 固定資産の減価償却の方法

償却の方法は、有形固定資産は定率法、無形固定資産 は定額法によっている。

なお、機械及び装置、工具器具備品については、法人 税法に規定する償却可能限度額に到達した後、実質的残 存価額まで償却を行っている。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

第85期

- (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 売買目的有価証券
 - ……該当事項なし
 - ② 満期保有目的の債券
 - ……該当事項なし
 - ③ 子会社株式及び関連会社株式
 - ……移動平均法による原価法
 - ④ その他有価証券

時価のあるもの

……決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

……移動平均法による原価法

- (2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準
 - ……時価法
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 製品・仕掛品・貯蔵品(補助鋼材・燃料を除く) ……総平均法による原価法
 - ② 原材料・貯蔵品(補助鋼材・燃料)
 - ……後入先出法による低価法
- (4) 固定資産の減価償却の方法

償却の方法は、有形固定資産は定率法、無形固定資産 は定額法によっている。

なお、平成19年3月31日以前に取得した工具器具備品 については、法人税法に規定する償却可能限度額に到達 した後、実質的残存価額まで償却を行っている。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、主として改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これにより、営業利益は1,818百万円、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ1,820百万円減少している。

第85期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したもの(実質的残存価額の見積りを変更したものを除く)については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。

これにより、営業利益は1,059百万円、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ1,095百万円減少している。

また、当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得した工具器具備品については、実質的残存価額の見積りを、備忘価額に変更している。

この見積りの変更により、経常利益および税引前当期 純利益はそれぞれ53百万円減少している。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額を費用として処理してい ス

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 製品保証引当金

製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する 費用の支出に備えるため、残存保証期間のクレーム発 生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準に より計上している。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、当事業年度における 支給見込額に基づき計上している。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額を費用として処理している。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 製品保証引当金

製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する 費用の支出に備えるため、残存保証期間のクレーム発 生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準に より計上している。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、当事業年度における 支給見込額に基づき計上している。

(会計方針の変更)

当事業年度から、「役員賞与に関する会計基準」 (企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。

これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ294百万円減少している。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、 当事業年度末において発生していると認められる額を 計上している。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員(常務役員を含む)の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の 賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、 当事業年度末において発生していると認められる額を 計上している。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員(常務役員を含む)の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の 賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(8) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法によっている。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約および	外貨建売掛金、
通貨オプション	外貨建貸付金、
	外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建貸付金
金利スワップ	運用目的の債券、
	借入金

③ ヘッジ方針

当社では、内部規定である「社内管理規定」に基づき、一定の限度枠を設け、信用力の高い金融機関のみを取引相手とすることにより信用リスクを最小限に抑えた上で、相場変動の影響を受ける資産・負債に係るリスクの軽減をはかるため、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用している。

④ ヘッジ有効性評価の方法

有効性評価の方法は、そのヘッジ対象の価格変動等に対する相関関係等を基礎にした判定を比率分析により事前テストとして行っている。また、ヘッジ開始時から有効性判断までの期間において、ヘッジ対象およびヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にした判定を比率分析により事後テストとして行っている。

(9) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理

税抜方式を採用している。

第85期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(8) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法によっている。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約および	外貨建売掛金、
通貨オプション	外貨建貸付金、
	外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建貸付金
金利スワップ	運用目的の債券、
	借入金

③ ヘッジ方針

当社では、内部規定である「社内管理規定」に基づき、一定の限度枠を設け、信用力の高い金融機関のみを取引相手とすることにより信用リスクを最小限に抑えた上で、相場変動の影響を受ける資産・負債に係るリスクの軽減をはかるため、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用している。

④ ヘッジ有効性評価の方法

有効性評価の方法は、そのヘッジ対象の価格変動等に対する相関関係等を基礎にした判定を比率分析により事前テストとして行っている。また、ヘッジ開始時から有効性判断までの期間において、ヘッジ対象およびヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にした判定を比率分析により事後テストとして行っている。

(9) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理

税抜方式を採用している。

第84期 第85期 (自 平成18年4月1日 (自 平成19年4月1日 至 平成19年3月31日) 至 平成20年3月31日) (金融商品に関する会計基準) 当事業年度から、「金融商品に関する会計基準」(企 業会計基準第10号 最終改正平成19年6月15日) および 「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報 告第14号 最終改正平成19年7月4日)を適用してい る。 (貸借対照表) 従来、「現金及び預金」に含めて表示していた譲渡 性預金は当事業年度から「有価証券」に含めて表示し ている。なお、譲渡性預金の金額は、前事業年度末は 10,000百万円、当事業年度末は30,000百万円であ (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月 9日) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する 会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は442,098 百万円である。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部に については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財 務諸表等規則により作成している。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度から、「ストック・オプション等に関する 会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日) および「ストック・オプション等に関する会計基準の適 用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成 18年5月31日)を適用している。 これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利 益は、それぞれ167百万円減少している。

(貸借対照表関係)

第84期 (平成19年3月31日)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産および担保付債務は次のとおりである。

- ① 関税法及び消費税法に伴う担保 税関に対し投資有価証券29百万円を担保として 供している。
- ② 従業員預り金に伴う保全担保 従業員預り金7,351百万円に対し、投資有価証 券9,476百万円を保全担保に供している。
- ※2 関係会社に対する主な資産及び負債

科目	貸借対照表計上額 (百万円)
受取手形	147
売掛金	106, 473
短期貸付金	80, 078
支払手形	0
買掛金	28, 226
預り金	58, 829

※3 保険金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用に 伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除してい る当事業年度の圧縮記帳額は建物160百万円であ る。

4 偶発債務

保証債務の総額は、383百万円である。

- ① 従業員の教育資金の銀行借入に対し1百万円の 債務保証を行っている。
- ② アイシン・オトモティブ・パルジャラリ・サナイ・ヴェ・ティジャレト㈱の銀行借入に対し381 百万円の債務保証を行っている。

第85期 (平成20年3月31日)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産および担保付債務は次のとおりである。

- ① 関税法及び消費税法に伴う担保 税関に対し投資有価証券29百万円を担保として 供している。
- ② 従業員預り金に伴う保全担保 従業員預り金7,372百万円に対し、投資有価証 券10,179百万円を保全担保に供している。

※2 関係会社に対する主な資産及び負債

科目	貸借対照表計上額 (百万円)
受取手形	163
売掛金	110, 947
短期貸付金	77, 507
買掛金	30, 402
預り金	86, 400

4 偶発債務

保証債務の総額は、384百万円である。

- ① 従業員の教育資金の銀行借入に対し1百万円の 債務保証を行っている。
- ② アイシン・オトモティブ・パルジャラリ・サナイ・ヴェ・ティジャレト㈱の銀行借入に対し383百万円の債務保証を行っている。

(損益計算書関係)

	第84期 (自 平成18年 4 月 至 平成19年 3 月				期 三4月1日 三3月31日)
※ 1	関係会社との主な取引		※ 1	関係会社との主な取引	
	売上高	587,088百万円		売上高	666,087百万円
	仕入高	215, 674		仕入高	245, 440
	営業外収益			営業外収益	
	(イ)受取配当金	11,013		(イ)受取利息	3, 545
	(口)固定資産賃貸料	1, 307		(口)受取配当金	17, 168
※ 2	製品他勘定振替高の内訳		※ 2	製品他勘定振替高の内	訳
	製造費用	883百万円		製造費用	998百万円
	建設仮勘定	218		建設仮勘定	303
	販売費及び一般管理費他	291		販売費及び一般管理費	也 256
	計	1, 393		計	1, 558
※ 3	研究開発費の総額		※ 3	研究開発費の総額	
-	一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発		_	一般管理費および当期製	造費用に含まれる研究開発
費に	は、37,423百万円である。		費り	は、40,929百万円である。	

(株主資本等変動計算書関係)

第84期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	486, 258	9, 909, 147	698, 928	9, 696, 477

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりである。

連結子会社からの買取り9,900,390株(注)1単元未満株式の買取請求8,757 (注)2

減少数の内訳は次のとおりである。

ストック・オプションの権利行使 698, 200株 単元未満株式の売渡請求 728

(注) 1 連結子会社からの買取りに伴う単元未満株式590株が含まれている。

2 連結子会社からの買取りに伴う単元未満株式590株は含まれていない。

第85期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	9, 696, 477	4, 254, 307	753, 173	13, 197, 611

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりである。

取締役会決議に基づく取得 4,244,500株 単元未満株式の買取請求 9,807

減少数の内訳は次のとおりである。

ストック・オプションの権利行使 752,800株 単元未満株式の売渡請求 373

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具器具備品	4, 155	2, 001	2, 154

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定している。
- ② 未経過リース料期末残高相当額

 1年以内
 1年超
 合計

 788
 1,365
 2,154 百万円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。
- ③ 支払リース料及び減価償却費相当額支払リース料963 百万円減価償却費相当額963
- ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっている。
- (2) 中途解約できないオペレーティング・リース取引に 係る未経過リース料

 1年以内
 1年超
 合計

 314
 6,535
 6,849 百万円

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具器具備品	4, 404	2, 298	2, 105

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定している。
- ② 未経過リース料期末残高相当額

 1年以内
 1年超
 合計

 837
 1,267
 2,105 百万円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。
- ③ 支払リース料及び減価償却費相当額支払リース料 1,013 百万円減価償却費相当額 1,013
- ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっている。
- (2) 中途解約できないオペレーティング・リース取引に 係る未経過リース料

1年以内1年超合計2726,2876,559百万円

(有価証券関係)

第84期(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
関連会社株式	10, 154	24, 294	14, 140

第85期(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
関連会社株式	10, 154	20, 534	10, 380

第84期 (平成19年3月31日)		第85期 (平成20年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の の内訳	発生の主な原因別
(繰延税金資産) 退職給付引当金	12,839 百万円	(繰延税金資産) 退職給付引当金	12,039 百万円
未払費用	9, 934	未払費用	11, 988
減価償却費	6, 293	減価償却費	7, 177
製品保証引当金遊休土地減損損失	2, 742 548	製品保証引当金 遊休土地減損損失	3, 367 548
有価証券評価損	2, 964	有価証券評価損	2, 960
その他	3, 457	その他	4, 206
繰延税金資産小計 評価性引当額	$38,780$ $\triangle 2,042$	繰延税金資産小計 評価性引当額	$42,286$ $\triangle 2,288$
繰延税金資産合計	36, 738	繰延税金資産合計	39, 998
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	\triangle 92, 574	その他有価証券評価差額金	\triangle 54, 941
固定資産圧縮積立金	△1,846	固定資産圧縮積立金	$\triangle 1,733$
特別償却準備金	<u>△332</u>	特別償却準備金	<u>△244</u>
繰延税金負債合計 繰延税金資産(負債)の純額	$\triangle 94,754$ $\triangle 58,015$	繰延税金負債合計 繰延税金資産(負債)の純額	$\triangle 56,919$ $\triangle 16,921$
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後率との差異の原因となった主な項	目別の内訳
法定実効税率 (調整)	39.88 %	法定実効税率 (調整)	39.88 %
受取配当金益金不算入利益	△8. 40	受取配当金益金不算入利益	△9. 52
研究開発促進税制による税額控除その他	$\triangle 5.43$ 0.29	研究開発促進税制による税額控除 その他	$\triangle 5.39$ 0.16
税効果会計適用後の法人税等の負担		税効果会計適用後の法人税等の負担	

(1株当たり情報)

第84期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第85期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
(1) 1株当たり純資産額	1,548円99銭	(1) 1株当たり純資産額	1,387円42銭
(2) 1株当たり当期純利益	92円42銭	(2) 1株当たり当期純利益	121円97銭
(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	92円29銭	(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	121円83銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	第84期 (平成19年 3 月31日)	第85期 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	441, 595	391, 129
純資産の合計額から控除する金額(百万円)	167	601
(うち新株予約権)	(167)	(601)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	441, 427	390, 528
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	284, 978	281, 477

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	第84期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第85期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	27, 112	34, 667
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益(百万円)	27, 112	34, 667
普通株式の期中平均株式数 (千株)	293, 367	284, 231
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	_	_
普通株式増加数 (千株)	402	314
(うち新株予約権(千株))	(402)	(314)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		平成19年6月21日定時株主 総会決議による新株予約権 6,120個
		この詳細については、第4 提出会社の状況 1 株式等 の状況 (2) 新株予約権等の 状況に記載のとおりである。

(重要な後発事象)

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

	銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		㈱豊田自動織機	6, 578, 372	23, 287
		㈱デンソー	2, 518, 029	8, 108
		東和不動産㈱	1, 280, 000	4, 770
		㈱ジェイテクト	2, 744, 734	4, 462
		スズキ(株)	1, 402, 058	3, 526
		トヨタ紡織㈱	810, 050	2, 417
		豊田合成㈱	642, 271	2, 408
		曙ブレーキ工業㈱	3, 133, 706	2, 228
		㈱三菱UFJフィナンシャ ル・グループ	2, 527, 430	2, 173
投資有価証券	その他有価証券	豊田通商㈱	851, 866	1, 801
		東海旅客鉄道㈱	1,000	1, 030
		サクラ・プリファード・キャピタル・ケイマン・リミ テッド	1,000	1, 000
		野村ホールディングス㈱	661, 450	985
		トヨタ車体㈱	306, 420	611
		㈱三井住友フィナンシャルグ ループ	763	500
		ダイハツ工業(株)	399, 382	478
		その他(76銘柄)	5, 472, 909	4, 207
		小計	29, 331, 440	63, 997
	計		29, 331, 440	63, 997

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		普通社債(3銘柄)	1, 500	1, 501
有価証券	その他有価証券	利付国債(12銘柄)	9, 630	9, 643
13 lm lm 20.		ユーロ円債 (5銘柄)	6, 500	6, 491
		小計	17, 630	17, 636
		普通社債(1銘柄)	500	498
投資有価証券	その他有価証券	利付国債(6銘柄)	4, 800	4, 814
双真有 脚趾分 この他有 脚趾分		ユーロ円債 (2銘柄)	2,000	1, 983
		小計	7, 300	7, 297
計			24, 930	24, 933

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (百万口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		投資信託受益証券 (5銘柄)	38, 938	40, 961
		信託受益権(1銘柄)	1,000	1,000
有価証券	その他有価証券	金銭信託受益証券 (1銘柄)	500	500
		譲渡性預金(8銘柄)	30,000	30, 000
		小計	_	72, 461
投資有価証券 その他有価証券 資産担保証券 (4銘柄)		3,000	1, 326	
計			_	73, 788

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高(百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	121, 004	7, 523	1,621	126, 906	71, 763	5, 491	55, 142
構築物	34, 278	1, 321	117	35, 482	22, 514	1, 637	12, 968
機械及び装置 ※1、2	254, 379	30, 653	13, 181	271, 851	199, 797	20, 859	72, 053
車両運搬具	4, 160	554	96	4, 618	3, 482	426	1, 135
工具器具備品	82, 224	7, 691	5, 034	84, 881	74, 897	8, 604	9, 983
土地	27, 187	2, 830	1	30, 016	_	_	30, 016
建設仮勘定	11, 671	24, 995	24, 519	12, 147	_	_	12, 147
有形固定資産計	534, 906	75, 571	44, 572	565, 904	372, 456	37, 019	193, 448
無形固定資産							
のれん	_	_	_	4, 437	443	443	3, 993
特許権	_	_	_	9	6	0	2
ソフトウェア	_	_	_	8, 538	4, 763	1, 455	3, 774
施設利用権	_	_	_	119	73	6	46
電話加入権	_	_	_	22	_	_	22
その他	_	_	_	30	0	0	30
無形固定資産計	_	_	_	13, 157	5, 287	1, 906	7, 870
長期前払費用	6, 623	791	136	7, 279	209	85	7, 069
繰延資産	_	_	_	_	_	_	_

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりである。

※1 機械及び装置 百万円

組立機械 8,583 切削加工機械 9,797 鋳造機械 1,527 樹脂成型機械 567 塑性加工機械ほか 10,176

- 2 建設仮勘定の当期増加額は、主として上記(注)1に記載した機械及び装置の増加内容と同様である。
- 3 当期減少額の主なものは次のとおりである。

※2 機械及び装置 百万円 除却 10,772

除却10,772売却2,409

4 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略している。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	386	377	6	379	377
製品保証引当金	6, 876	3, 332	1, 765	_	8, 443
役員賞与引当金	294	291	294	_	291
役員退職慰労引当金	3, 411	590	1, 592		2, 409

⁽注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額379百万円および債権の回収額等0百万円である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	13
預金	
当座・別段預金	2, 623
普通預金	4, 437
定期預金	8, 000
外貨普通預金	1, 726
小計	16, 786
計	16, 800

b 受取手形 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
自動車部品	
辰巳屋興業㈱	58
SPK㈱	48
井関農機㈱	32
難波プレス工業㈱	31
その他	136
小計	307
住生活関連機器	
ダイキン工業㈱	678
高千穂電気㈱	248
旭日産業㈱	134
その他	1, 137
小計	2, 198
計	2, 506

期日別内訳

	期日別	金額(百万円)
平成20年	年4月	650
"	5月	557
"	6月	616
"	7月	670
"	8月	8
"	9月 以降	3
	m +	2, 506

c 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
自動車部品	
トヨタ自動車㈱	49, 903
㈱アドヴィックス	23, 349
トヨタ紡織㈱	12, 146
アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ㈱	11, 752
アイシン・エィ・ダブリュ(株)	10, 650
その他	46, 478
小計	154, 233
住生活関連機器	
㈱イナックス	3, 584
アイシン・ヨーロッパ㈱	569
三菱重工業㈱	330
その他	4, 128
小計	8, 613
計	162, 847

回収状況及び滞留状況

期首残高(A)(百万円)	150, 368
当期発生高(B)(百万円)	917, 422
当期回収高 (C) (百万円)	904, 943
期末残高(D)(百万円)	162, 847
回収率 (<u>C</u>) (%)	84. 75
滯留日数 $((A+D) \div 2)$ (日)	62

d たな卸資産

区分	金額(百万円)
製品	
自動車部品	5, 818
住生活関連機器	801
計	6, 620
原材料	
非鉄金属	447
普通鋼	79
特殊鋼他	96
計	623
仕掛品	
自動車部品	7, 291
住生活関連機器	1, 535
工機部品	2, 715
計	11, 542
貯蔵品	
消耗性工具器具	2, 740
保全部品	703
補助材料	261
工場消耗品他	53
計	3, 759

e 短期貸付金

相手先	金額(百万円)	
アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ㈱	20, 790	
アイシン軽金属㈱	6, 975	
アイシン・エィ・ダブリュ㈱	5, 569	
アイシン機工㈱	5, 500	
その他	38, 860	
計	77, 694	

② 固定資産

a 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
トヨタ自動車㈱	130, 593
アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ(株)	55, 411
アイシン・エィ・ダブリュ㈱	18, 637
アイシン・ヨーロッパ(株)	11, 274
㈱エクセディ	10, 154
その他	42, 483
計	268, 553

b 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)	
アイシン高丘㈱	24, 827	
アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ㈱	9, 806	
㈱アイシン・リビングプランナー	8, 855	
アイシン・メタルテック㈱	7, 370	
アイシン・エーアイ(株)	6, 000	
その他	23, 801	
# <u></u>	80, 660	

③ 流動負債

a 支払手形及び設備支払手形 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)	
NOK㈱	482	
石黒ゴム工業㈱	393	
日本通運㈱	156	
日進工業㈱	133	
ダイキン工業㈱	109	
その他	638	
計	1,914	

期日別内訳

(イ)支払手形

期日別	金額(百万円)	
平成20年4月	731	
』 5月	571	
" 6月	594	
計	1, 896	

(口)設備支払手形

期日別	金額(百万円)	
平成20年4月	0	
" 5月	10	
" 6月	6	
計	17	

b 買掛金

相手先	金額(百万円)	
三菱UFJ信託銀行㈱	54, 505	
豊田通商㈱	8, 757	
アイシン軽金属㈱	7, 247	
アイシン高丘㈱	4, 969	
㈱デンソー	4, 907	
その他	41, 582	
計	121, 968	

c 預り金

相手先及び区分	金額(百万円)
アイシン・エィ・ダブリュ㈱	39, 298
アイシン化工㈱	9, 423
アイシン開発㈱	8, 531
アイシン高丘㈱	7, 664
㈱アドヴィックス	4, 530
その他	17, 556
計	87,005

④ 固定負債長期借入金

相手先	金額(百万円)
日本生命保険相互会社	26,000
住友生命保険相互会社	21,500
明治安田生命保険相互会社	18,000
第一生命保険相互会社	17, 000
富国生命保険相互会社	12,000
その他	129, 500
計	224, 000

(3) 【その他】

【提出会社の株式事務の概要】 第6

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1 株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券 上記のほか100株未満の株式については、その株数を表示した株券を発行することがで きる。ただし、1 単元の株式数に満たない株式数を表示した株券は、法令により発行が 認められる場合を除き発行しない。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UF J 信託銀行株式会社各支店 野村證券株式会社 本店·各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき 10,500円
株券登録料	1枚につき 525円
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UF J 信託銀行株式会社各支店 野村證券株式会社 本店・各支店
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりである。http://www.aisin.co.jp/finance/koukoku/
株主に対する特典	なし
	L

- 当社は、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を、定款で定めている。 ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 ② 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 ③ 単元未満株式の売渡請求をする権利 (注)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出した。

(1)	有価証券報告書の 訂正報告書	平成17年6月24日関東財務局長に 提出の有価証券報告書の訂正報告書	平成19年6月18日 関東財務局長に提出。
(2)	有価証券報告書の 訂正報告書	平成18年6月23日関東財務局長に 提出の有価証券報告書の訂正報告書	平成19年6月18日 関東財務局長に提出。
(3)	訂正発行登録書		平成19年6月18日 関東財務局長に提出。
(4)	有価証券報告書	事業年度 自 平成18年4月1日 (第84期) 至 平成19年3月31日	平成19年6月22日 関東財務局長に提出。
(5)	訂正発行登録書		平成19年6月22日 関東財務局長に提出。
(6)	有価証券届出書 及びその添付書類	新株予約権証券の募集	平成19年7月25日 関東財務局長に提出。
(7)	有価証券届出書の 訂正届出書	平成19年7月25日関東財務局長に 提出の有価証券届出書の訂正届出書	平成19年8月3日 関東財務局長に提出。
(8)	自己株券買付状況 報告書		平成19年11月9日 関東財務局長に提出。
(9)	自己株券買付状況 報告書		平成19年12月7日 関東財務局長に提出。
(10)	半期報告書	(第85期中) 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	平成19年12月25日 関東財務局長に提出。
(11)	訂正発行登録書		平成19年12月25日 関東財務局長に提出。
(12)	発行登録書(株券・ 社債券等)		平成20年1月23日 関東財務局長に提出。
(13)	自己株券買付状況 報告書		平成20年2月14日 関東財務局長に提出。
(14)	発行登録追補書類 及びその添付書類	平成20年1月23日関東財務局長に 提出の発行登録書の発行登録追補書類	平成20年2月21日 東海財務局長に提出。
(15)	自己株券買付状況 報告書		平成20年3月12日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

平成19年6月21日

アイシン精機株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 堀 江 正 樹

業務執行社員 公認会計士 前 田 篤

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイシン精機株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成20年6月20日

アイシン精機株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 磯 部 泰 夫 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 大 場 康 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイシン精機株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^(※)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成19年6月21日

アイシン精機株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 堀 江 正 樹

業務執行社員 公認会計士 前 田 篤

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイシン精機株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成20年6月20日

アイシン精機株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 磯 部 泰 夫 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 大 場 康 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイシン精機株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。